

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第六十四卷

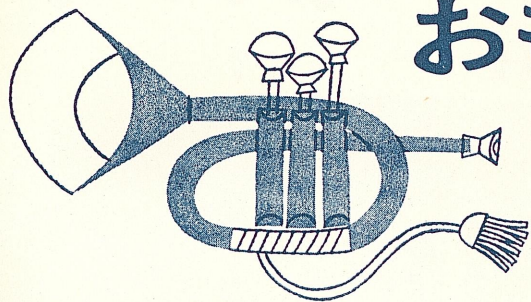
第五号



5

日本幼稚園協会

しんかん新刊しんかん新刊しんかん新刊



おもちゃの ラッパ

湯山 昭
子どもの歌曲集

NHKテレビの幼児体操で子どもにおなじみの“おもちゃのラッパ”が譜になりました。その他に“おはなしゆびさん”“あひるのシリッパ”“ぞうのこ”など全81曲掲載

B5判

202ページ

フレーベル館

600円

うたって おどって げんきよく

楽しい曲集とレコードによる音楽リズム指導の実際

日本幼児教育研究会編 B5判 480円 千90

ちようちよも いっしょに

キンダーブック・子どもの歌曲集

B5判 127頁 400円 千90

おもちゃのチャチャチャ

吉岡 治歌曲集

B5判 111頁 380円 千50

3つのオペレッタ

幼年向きの音楽劇・藤田妙子著

B5判 99頁 340円 千90

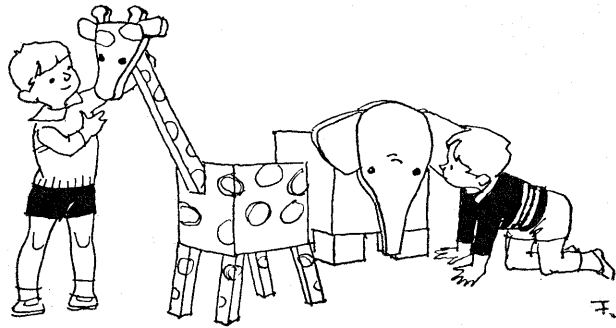
5匹の子ブタ

子どもに見せる先生の劇 藤田妙子著

B5判 68頁 250円 千90

最新

フレーベル館の音楽書!!



幼児の教育 目次

第六十四卷 五月号

表紙 水沢 決

子どもの事故死と安全教育……………山下俊郎(2)

幼児教育の十大原理(一)……………昇地三郎(6)

幼児教育と教材(座談会)……………林 健造・佐藤 諒
砂場三郎・津守 真(13)

身近な材料……………砂場三郎(21)

紙製作材料の基礎知識(八)……………佐藤 諒(26)

早生れ児と遅生れ児の発達……………松原達哉(32)

子どもの生活(遊び)に現われたオリンピック……………萬代彰子(39)

幼稚園の教育内容と指導の検討……………山村きよ(44)

幼児の交通安全教育……………高橋種昭(57)

子どもの事故死と安全教育



山下俊郎

△▽

最近子どもの事故および事故死ということがようやく大きな問題になってきた。厚生大臣は去る一月二十七日中央児童福祉審議会に對して、子どもの事故防止の対策を諮問している。

誠に現在の子どもの死亡原因の中で事故死というものが非常に大きな割合を占めていることは驚くべきものである。たとえば、厚生省の人口動態統計の中から昭和三七年度における資料をひき出してみると下の第1表のような数字が見られる。すなわち、全人口の総数についてみると、事故死は全死亡の五・四％で人口一〇万につき四〇・三で死因の順位からいうと第六位である。そして、〇才児においては割合低くて順位は第六位である。ところが一才以上になると、二五才以上の成人は除いて考えても、二四才にいたるまで、一

貫した死因順位としては第一位を占めている。しかも、それが、五

第1表 年令階級別にみた事故死の死亡率

年令	死亡率*	死因順位	死亡割合**
総数	40.3	第6位	5.4%
0才	76.2	6	2.9
1～4	61.3	1	32.8
5～9	25.1	1	35.6
10～14	11.9	1	25.3
15～19	25.7	1	30.7
20～24	40.1	1	28.0
以下略			

* 人口10万につき

** 総死亡に対する

一九才という幼児および低学年児童において死亡割合においても全死亡の三五・六％という高率を占めているし、また一四才という幼児においてはこれに次い

で全死亡の三二・八%を占めている。もちろん死因順位の中で第一位を占めているのである。わたくし達は、いまここでは、一応幼児年令の子どもの焦点をしばってこの事故死の問題を考えてみたいと思うのであるが、第1表に示されている数字は、わたくし達をして心を寒からしめるものがある。保育に関心を持つ人々はすべてこのことを真剣に考えてみなければならない時期に来ているのである。

△ⅡⅤ

子ども、とくに乳幼児の事故死の問題について語ろうとすると、わたくし達はまずアメリカの児童心理学者として知られた碩学故アーノルド・ゲゼルのことばを思い出す。ゲゼルはすでに一九四〇年に出した「生後五年間」(邦訳書名「乳幼児の心理学」)の中で次のようにいっている。

「身体的な事故も心理学的な立場から考えなければならない。道路でけがをしたり、家の中で事故をおこしたり——火傷とか、落ちたとか、毒物を食べたとか、窒息したとか、遊んでいてけがをしたというように——することがこの年令(注、乳幼児の年令)ではめだつて多いのである。こんな事故はその原因をしらべてみると、両親なり子どもなりが、もう少し気をつけていれば避けられたのにと、いう心理的要因による場合が多い。子どもが未成熟であるという条件からこのような事故が起つていることが多いのである。……」

わたくし達が言おうとしている安全教育の必要性を心理学的な立場から強調しているこの碩学のことばはわたくし達に耳を傾けさせるものである。しかもすでに二五年も前にこのことばが世に向かって発せられていたのである。

とかく、先に立つて言われることは、後になってからその意味が改めて認識されることが多いので、ゲゼルのことばもその例であるが、わたくし達自身の身のまわりにもそういったことがある。わたくしは、先年日本保育学会の歴史を書いたとき、児童の交通事故防止についての建議がすでに昭和二十四年六月に、当時の日本保育学会会長倉橋惣三先生の名で提出されていることを改めて見直した。その中には、遊び場の問題や歩道の問題がすではっきりと取りあげられていたのである。(保育学年報一九六二年版)

また、すでに数年前に本誌の巻頭言に、故斎藤文雄博士が事故死の問題について書いておられたことがあるのをわたくしは記憶している。

前々から先達や碩学によって言われてきたことが、いまになって、きわめて大きい意義を持ってきたことをわたくし達はここに改めて認識しなければならぬとつくづく思う次第である。

△ⅢⅤ

事故を防ぎ、事故死を防ぐのは、広い意味の安全教育であり、子

どもに對して行なうしつけとしては生命を守るしつけである。わたくし達はこのようなものとしての安全教育はその基本において二本の軌道をふむべきであると考える。

この二本の軌道の第一は、生活環境を安全な環境に作ることである。その環境の中で生活する子どもたちの生命を守り、事故を起さないようにするために、環境を整備しこれをできる限り安全なものにしつらえることである。

軌道の第二のものは、子ども達に自分で自分の生命を守る力、事故を防ぐ力をその身につけさせるしつけである。せまい意味の場合には、このことだけが安全教育と称せられることもある。

この二本の軌道のうち、第一の軌道は、おとなが子どもを保護するという線にそった営みであつて、どのような場合でもわたくし達おとなはまず子どもを守り、子どもを保護しなければならない責任を持つているのである。この基本的責任の一つとして何としても環境を安全なものにしてやる努力が望まれるわけである。しかしながらこのような保護というのはいつてみれば消極的な対策である。そして子どもが小さければ小さいほど、未熟であればあるほどこの消極的な対策は必要である。これに欠ける所があつてはならない。脱けることのない対策の網の目が必要なのである。しかし、子どもが少しずつ成長するにしたがつて、わたくし達は、単に子どもを保護するといふだけであつてはならないことを認識しなければならない。

子どもの生活をほんとの意味で幸せなものにするためには、子どもに自ら自分の行くべき道を切り開きならかに進むだけの力を身につけさせることが必要である。これは子どもの成長のすべての面において認められることである。安全ということに関しては、自ら自分の生命を守り安全に生活する生活の仕方をつけさせることがこの線に沿つて必要なことなのである。ここに第二の軌道としての安全教育の必要性が出てくるわけである。

安全教育は、安全な環境づくりという第一の軌道と自ら自分の安全を守る力を身につけさせるしつけという第二の軌道との二本の路線を走ることにより完全に達成されるものである。

〈四〉

安全教育の在り方の基本路線について述べたが、これの具体的な方策をたてるにあつては、どのような事故がわが国の子ども達の生命を死に陥れているかという現実をまずはつきりとつかむことが必要であろう。

この点に関して昭和三七年度の統計から再び引用すると次の第二表の通りである。表に見るとおり一才未満の乳児と一才以上の幼児、児童とではかなり違つてゐる。乳児では機械的窒息が圧倒的に多いので、それは全くおとなの責任であり、おとなの注意によつてこれを除くことが必要であろう。乳児はまださきに述べた第一の軌道の

第2表 事故死の種類とその年令段階別の割合(%)

種 類	0才	1—4才	5—14才
自動車事故	2.5	22.5	28.6
その他の交通事故	0.7	5.0	10.3
中毒	2.6	1.5	1.1
墜落	2.4	3.1	4.2
落下物、飛來物など	0.2	1.0	2.5
火、可燃物の爆発	8.8	3.4	4.2
機械的窒息	73.2	4.3	1.2
溺死	2.7	52.7	42.8
災害他	0.2	0.3	0.7
その他	6.8	6.1	4.3
計	100	100	100

比重が非常に大きい時代であるからである。

幼児・児童においては、非常に目立つことは溺死が圧倒的多数を占めていることである。これは欧米諸国には見られないことであるが、水

ふえるものと思われる。交通事故対策も、さきに述べた二つの軌道を整えることであるが、第一の軌道については、遊び場を充分に作る、歩道を必ず設ける、交通信号を充分に備え、ふみ切りを充分に整えるといったことはその例として考えらるべきことである。そして、交通事故に関しては統計によると、子どもの側に過失のなかったものはほぼ一七%にすぎず、残りの八三%は子どもの側に原因がある。ここに第二の軌道の整備が非常に大切なものとなってくるのである。信号を必ず見えて横断する、横断歩道外では横断しない、車道に出ない、急にかけ出さないといったようなことの訓練はこの第二の軌道に沿った安全教育の内容の実例の一端であろう。

事故死の原因には、いま見た溺死と交通事故以外にもまだ表に見るようないろいろのものがある。それらに対しては、それぞれの対策が必要である。そして、その対策はいまの二つの事故について考えたのと同じく第一および第二の軌道にしたがって、綿密に周到に考えることが何よりも大切である。

× × ×

安全教育について綿密に、真剣に考えること、これは現代の保育者に課せられている大きな課題である。

(一九六五・二・二三)

次に目立つことは、幼児児童とも、自動車事故が多いこと。自動車以外の交通事故を加えると、交通事故は一四才で二七・五%、五—一四才で三八・九%に及んでいる。自動車の増加がその最大の原因であるが、努力しないでおそらくこの事故は今後ますます

幼児教育の十大原理(二)

昇 地 三 郎

第四、賞讃の原理

教師の態度に二つの方向がある。一つは子どもの悪いところを見つけて、その悪い点を叱り、しつけようという態度と、子どものよい点を見つけてそれをほめて、伸ばしてゆこうという態度である。

大体に若い教師は前者の態度をとり、老練な教師は叱らないで立派に教育していつている。叱る教育と賞める教育のいずれをわれわれは選ぶべきであろうか。叱ることは子どもの情緒を不安にし沈ませ押しつける作用を持ち、ほめると子どもの情緒の不安は除かれて安定し、さらに積極的に働き出すことになる。子どもの心を伸ばすためには子どもをほめるべきである。子どもは叱れば叱るほど悪くなる。叱ることは、教師の無能や未熟や不安を子どもの側におおいかぶせて自己満足している場合が多い。子どもは敏感で全体反応



をし、こらっと叱られると小便をもらす子どもさえもいるほどである。ほめるということは、ほめることによって子どもがよくなるという信頼に立っているから有効的なのである。この態度をもてば、ほめるべきことをほめる。あたりまえのことをほめる。悪いことをした時でさえその中でよい点を見出してほめることができる。ほめることが有効であることは幼児教育に当たったことのある者は誰でも知っていることであろう。

賞讃に至るまでには黙認、承認、賞讃の三段階がある。児童の行動が自発的行動であれば、その内容が多少目的にはずれていても、また、いくらかよくないことであっても、自らやろうという意欲を尊重する意味においてその内容については無視したり、黙認することが適切である場合がある。幼児は教師やおとなの注意をひくために、好ましくない行為を敢てなすことがある。また、どのくらい

悪いことをすれば教師は叱るかしらという気持ちで、次第次第に悪いことをする場合がある。教師の愛情を得ようとしたり、注意をひこうとする場合は、その行為を見ても見ぬふりをし無関心を示すことが有効である。無関心が教育的効果をもつのである。また、児童の方で悪いことをした後必要以上に自責の念にかられたり、恐怖を強く抱いている場合、また自分で悪いことをしたことについて反省している場合も黙認した方が子どもに注意したり叱ったりすることよりも有効である。

次に児童の行為に対して、賞讃まではいかないが承認してやることが適切な性質のものがある。子どもから承認を求めて来るときは、もちろん承認してやる。子どもの方ではどうしたものかと判断や行為に迷っていることも多い。そうした時に教師が承認を与え、行動を促すと意欲を一層旺盛ならしめることがある。

次に賞讃であるが、児童の行動を力づけ、さらに意欲を盛上らしめるためには賞讃を行なう。賞讃はことばだけではない。態度あるいは表情だけでも行なうことができる。実際生活において叱責は容易であるが、賞讃は実にむずかしい。何となれば賞讃に備しないような行動をさえ賞讃しなければならぬからである。

賞讃の態度としては要求水準をさげるといふことである。その子どもの発達程度や能力との関係において賞讃基準はきまるものであ

る。それ故同じ行為がある児童には叱責となり、ある児童に対しては賞讃に備するものがある。もちろん同じ行為でも動機と結果によって違うし、おとなの規準と子どもの規準では異り、同じ年齢の子どもにおいても、その子どもの条件によって違うのである。

また全体的には叱責に備することでも、その一部については賞讃すべき筋合のものもある。賞讃規準は児童の能力とその情緒的発達との関係において定むべきである。その規準決定もさることながら、もっと重要なことはほめようとする態度を持つことである。教師はややもすると少しくらい良いことをしたのは、あたりまえのこととしてほめようとしなない。むしろ叱責の構えの方に傾く場合が多い。賞讃しようとする態度は子どもの美点を見出そうとするものであり、子どもから美しきものを導き出そうとするものである。教師がほめようとする心構をもつと子どもの美点が目についてくるが、叱ろうという態度をとると子どもの弱点が鼻についてくる。子どもがほめられた時の表情を想像してみると、心理的満足がなし、さらに積極的な行為の原動力となることを充分知ることができであろう。

子どもを教師がいつもほめていると、子ども相互が相手方をほめるようになる。相手をほめることができるということは社会性の発達の指標でもある。子どもの心を伸ばすためには子どもをほめなけ

ればならない。子どもを悪くする一つの方法がある。それは子どもを叱りさえすればよい。ほめることによって子どもの心の扉を開くことができる。事例を示そう。

定君は生活年齢七才、知能指数七〇、脳性小児マヒ、症索性テンカン、頻尿で病院から病院をまわり就学猶予。

小学校に入学しようとしたところ母親にしがみついて泣き、入学前の身体検査及び心理テストを受けることができず、身体障害もあるので就学猶予を宣せられ、翌年しいのみ学園に入園、母親が近くのアパートに間借りして通学をはじめ。初めは母親にしがみついて離れない。一週間後漸く母親と離れることはできたが、何もしようとしなない。教室では新しいクレヨン二十四色入りを持ってはいるが書こうとしない。教師が「いいクレヨンだね、色がつくかしら」といって画用紙に〇を書いて見せた。「これ先生の顔だから目と口を入れてごらん」といって笑ってみせた。どうしようかとためらっていたが、左手で小さく目らしいところに点を二つ書いたので、教師が「上手だね、先生が笑っているところだね」といったところ口を書き、形は不均衡であるが足と手を書いた。それから次第に絵を書くようになり、教師は常に賞讃と承認を続けた。後に隣の子どもが定君は絵がうまいねとほめた。この時のほほえみは教師の賞讃よりも効果的であった。時期は遅れたが平がなもしろいのみ筆順で書く

ようになった。一人ひとりの能力に応じて作った夏休帳ものしみにして毎日書いたが、別冊の絵日記も毎日欠かさず左手で書くので時々左文字になったものもあったが立派に書いた。翌年の夏休全州絵日記コンクールで定君の絵日記が入選した。

第五、自信の原理

家庭で今まで自由に自己中心的な生活をしてきた子どもが、幼稚園に入って来て、自分と同じくらいの年齢、同じくらいの背の高さの友達と生活をはじめると、ほかの子どもの動作が目につき、子どもながらに自分との比較をなし自己評価をする。競争意識も出てくる。自分が秀れている場合はいいが、少しでも劣っていることに気付くと、劣等感情を抱くことになる。

一たび劣等感情を自己の内部に生ずると、それを無くするために是非常な努力をしなければならぬ。

自分の家で思うままに生活していた子どもが条件の違った幼稚園という集団に置かれると不安感情を抱き、神経過敏となる。自分に気に入らぬこと、自分が負ける状態におかれると、よく大声で泣きはじめのものである。こうした子どもは泣こう泣こうと待ちかまえているといってもよいくらいである。情緒不安の状態に置かれているからである。一人っ子や末っ子などにこうした傾向が強くみられ

る。

母親と心理的離乳を充分していない子どもは母親への依頼心が強く、何でも自分でしようとしなくて母親や附添の人にしてもらおうと思う。母親がいなければ母親の代理として教師にしてもらおうとし、自分でやろうとしない。自分でやれば、よくできないという不安を先きに感じているからである。

子どもにこのような自信を欠乏させる原因は一つは家庭における母親の態度による。母親が完全欲が強く、何でも立派にやらなければいけないという要求水準を高くもっていると子どもに対して高い要求をするために、総ての場合に不安が先立ち、自信を失ってしまい、果ては劣等感を抱き、自己防衛機制よりして、自発性欠如に陥ってしまうことになる。

子どもの時に不全感即ち自信欠乏を生ずるとその自信欠乏に注意が固着して来はじめ、精神は過敏になり、情緒不安定となり機能は次第に低下して来る。一種の神経質症となってくる。神経質症の特徴は生理的あるいは心理的現象に対して、それを気にすまい、注意すまいとする合理的にみえる努力がはじまる。しかし原理的には気になり、心配し、不安を感じるのが当然であるような現象に対し、これを拒否し、なくしようとする努力は、むしろますます注意をそこに固着することになる。このように自己の状態や欲求に対し、完

全なものを求めて失敗すると、心のうちではそれを求めながらも、その失敗を予め予想し、動作を起す以前に既に予期不安を起しているのである。この状態は神経質症いわゆる慢性神経衰弱とも言うべき症状で、身体症状としては不眠、多夢、頭痛、頭重、めまい、のぼせ、全身倦怠、疲労感亢進、便秘、下痢、頻尿、心悸亢進などが起こり、精神症状としては注意散漫、記憶力低下、倦き易い、刺戟性、気分不安定、無気力、悲感的、一般的精神作業能力低下、などを来たすのである。

こうした児童は一つのことには没頭することができない。遊ぶことさえその遊びに没頭することができないのである。遊戯を習うという場合のように、何かを行なわんとする時に、それを為そうとする力以外に、それが自分にできるかしら、見ている人はどう思うかしら、誰か自分に注意を向けてはいないだろうか。このあたりでやめようかしらというようにいろいろな力が加わり、本来の目的の行動に対しては心的エネルギーが三分の一か、四分の一しか注入することができない。この不安が失敗を産み、その失敗がさらに不安を深めるという悪循環を来たすのである。

自信喪失の児童に対して、心配するな、自信をもて、頑張れ、強くなれと、いくらことばで言っても聞かせても、如何に激励しても自信回復をするものではない。ことばでは自信は出てこない。實際経

験によらねばならない。経験療法の原理によって、その子どもにできる容易なことがらを完成するという経験を積み重ねてゆかねばならない。自己の要求水準を下げることに、自分の能力との関係において、自分で要求水準をたてて、完成の喜びを味わい次第に自ら為そうという意欲を生ぜしめるようにすべきである。教師は児童の能力に応じた仕事を与えて、為し得たという自信を持つようにすべきである。そのためにははじめに誰でもできるということをなさしめるとよい。フィンガーペイントや粘土が、こうした子どもに心理療法として用いられるのはそのためである。

絵や粘土、折紙、切紙細工などの作品を並べて誰のが一番よいだろうというように優劣の差をつけたり、競争を刺戟するような活動は避けねばならない。児童の作業の結果を問題としないで、児童の自発活動、自己実現、自己獲得を主眼とすべきである。自己活動に対し自信を持つことが、自己発達の基礎的役割を占めるものであり、同時に社会的承認を得る機縁となるのである。

児童の自信獲得のきっかけになるものは、友達から認められること、教師から承認されることである。こうした承認の機会は知的なものよりも行動的な分野において行なわれることが多い。たとえば、先生のお手伝をすること、教室の窓をあけること、あるいは家庭から教室の花を持って来ることなど、客観的にみれば、とるに足

らぬと思われるようなところにチャンスはいくらでもあるのである。

役割を与えることもよい。たとえば過番とか、委員とか係になることなど役割を持つことは自己の責任と使命感を感じ、他の多くの者に対する自己の地位の向上を内に感じ、自信を持つようになる。

子どもは背が低いとか、髪がちぢれているとか、洋服が皆のと違うとか、カバンが小さいとか、何でもないようなことに劣等感を感じ、多くの友達の前での行動に対して引つ込みがちになることが多い。劣等感を克服し、積極的に自信を持たせるようにしなければならない。

第六、三分前の原理

児童の教育に当って、その一人ひとりの児童の行動について予見することができると教育は非常に容易になってくる。科学の特質の一つはその予見性である。臨床心理学はその研究によって児童の予見を可能にするようにしなくてはならない。

医学においては予防医学が発達し、病気を未然に防ぐことの研究が盛んに行なわれ、その成果は目ざましいものがある。それと同様に教育においても予防教育という概念が成立する。その予防の内容

は心理学特に臨床心理学が担当するものである。医学においては前駆症状を非常に問題とし研究を行なっている。教育においても同様に前駆症状を捉えることをしなくてはならない。この問題を痛切に感じそれに努力するようになった理由は、次に述べるような必要性によったのである。

しいのみ学園には現在も症発性テンカンを有しアレビヤチンなどの薬物を投与している子どもがいるが、入園後間もない頃一人の子が運動場で大発作を起し大騒動したことがある。入園の時母親はその子に発作があることを言っていなかったし、先生たちも発作がどんなものであるかは全然知らなかった。ある時は三人の子どもが次々に発作を起こして病室に入りきらないで大慌てをしたこともある。それから発作について研究をはじめ注意してみると、季節、天候、湿度、湿度、食事、睡眠、疲労などの影響の大なることがわかり、さらに、各児童にそれぞれ型は違うけれども前駆症状のあることを発見した。その前駆症状を捉えるための健康観察を行なうことにした。よく観察しているうちに次第に前駆症状のまたその前駆症状ともいべき現象を捉えることができるようになった。それ以来運動場や教室などで発作を起させることは全く無くなった。園児達は誰がてんかん持ちか全然知らないし、テンカンということばさえも知らないくらいである。

こうした苦い経験からして子どもが行動を起す三分前の動作からして推定して予見する、予見の原理を見出した。これをわかり易く三分前の原理と名づけることにした。子どもの催尿、催便、発汗、腹痛、空腹、喝水、発作などの生理的な現象では相当に予見することができるようになった。この三分前の原理の非常に役立ったのは子どももの喧嘩であった。子どもたちが喧嘩をはじめようとしていて、そのことを予見して、教師が互に緊張している二人の間に入って、ボタンがはずれていなくても、ボタンがはずれているよといって、ボタンをはめるまねをしたり、じょうだんを言ったり、また二人の手を引いて向こうの砂場まで走ろうと云って、注意をそらして未然に防ぐことができた。

ところがあなたも天気予報がわれわれをたびたび失望させるように予見もはずれることが少なくなかった。しかしよくよく観察し考察してみると、子どもの心理状態は案外に簡単なもので予見できるものである。一つの予見が間違つたならば、また次の予見を行なうべきである。われわれは決して子どもに対して一度や二度予見が当らなかったということでは絶望したり、自信を失ってはならない。子どもは新しくグループに入った時、周囲を警戒し、自己表現をしない。そして反抗したり過剰行動をしたりするものであるから、そのうしたことを予想し、子どもの仮装行動を洞察すべきである。

子見といっても、ただ見るだけでは充分ではない。子どもと接し、子どもに話しかけてみたり服装を直してやったり、用事をさせたりして関係をもちテストしてみても、どんな反応をするかによって子見の資料を見出すことができるものである。ところがあなたも教師の子見をされまいとしているが如く、子見に対する自己防衛として、さざえがしかりとふたを閉めたように縮まって動かなくなることがある。そうして教師をいつまでもこの姿勢で、自分に引きつけて置こうとするのである。こうした場合には二つの方法がある。一つは全然子どもを無視したかっこうで緊張をとり除くことと、他の一つの方法はその次段階で必要な場所に空間的移動をすることである。子どもは第一の防壁で破れば第二の防壁を守ろうとし、第二の防壁が破れば第三の防壁を死守しようとするものである。そうした場合に教師の方では精神分析学や第二の防壁に先き廻りして先手をうつべきである。

子どもの行動で疲労、催眠、拒食、火遊び、ガラス破壊、投石、逃亡、喧嘩、号泣甘えなどについて子見することができる。子見できれば予防することができる。先手をうつことは総てのことにおいて勝ちを制する戦法であるが、子どもの異常行動を起こさそうとする以前に先手をうつことが教育の一秘法というべきであらう。

教科を指導する日々の授業においても、児童の学習に対する興味

や持続や倦怠の子見をしつつ指導を進めなければならない。子どもが学習が厭になつてから、あくびをしたり、外に出たり、騒ぎはじめてから、大きな声で制止したり、叱つたりするようでは全く手遅れと言わなければならない。

指導する教材においても、児童がこの教材は理解が可能であるか困難か、何時間くらいすれば理解できるかの子見をしなくてはならない。指導してみたが、全く子どもには理解されなかったといううな無駄をするようではいけない。カリキュラムは子どもから浮いて作られてはならない。子どもの能力に応じた指導が行なわれるということとは、教師が子どもの実態を把握し、可能性を子見して立案されるからである。現在の能力とその発達の次段階である。三分前を見て教育計画を立てることにより、実習的な子どもの喜びの指導が行なわれるのである。

気象学が天気予報を行なつて種々の注意警報を出して、障害を防止しているように、また医学において予防医学が研究され、ワクチンなどで病気を予防するように、教育において児童の心理や行動の三分前を子見をして指導を行なうようにしなければならない。

(福岡学芸大学・しいのみ学園長)

座 談 会

幼 児 教 育 と 教 材

出 席 者

林 健 造

佐 藤 諒

砂 場 三 郎

津 守 真



津 守

では、先ず皆さんにこうしてお集りいただいた意図からお話ししましょう。昨年十二月号に「幼児教育と教具」ということで牛島先生が詳しく書いておられますが、私どもは今まで保育内容の問題や保育方法の問題、その実際面や研究面をいろいろ考えてきて、最近、教材というものがいかに幼児教育にとって大切であるかを痛感している次第なのです。たとえば社会性をのばすにしても、先生が何かを言うだけではだめだし、また、子どもを集めるだけでもじゅうぶんではない。そこに教材とか教具とかを投入して、子どもがそれで遊んでゆくうちに社会性が伸びてゆくというような、そういうものがが必要です。これは社会性だけに限らず、知的な面でも、また何にでも同じような

ことが言えると思います。それも先生自身はかなり考えて作って、子ども自身にも考えて作らせることが必要になってきていると思うのです。最近はいろいろな商品が豊富に出ていますから先生方があまり自分で作ろうとしない傾向がありますが、少しでも工夫して先生が作れば、子どもの方にも工夫して使おうという意欲がわいてくるものです。

そこで、何かを実際に作ろうという場合に私どもは、材料や道具に関する基礎的な知識を必要とします。紙はどう扱うのか、木はどう扱ったらいのか、塗料はどうするのかというような教材の基礎的知識をどのようにして学べばよいのかということ、林先生と御相談して、この雑誌で砂場先生や佐藤先生

に書いていただいてきましたが、今日は直接におはなしをうかがいたい、こうして集っていただいたわけなのです。こちらはまだモヤモヤの状態です、いろいろ知恵をかして下さって、今後どの方向に伸ばしていったらよいか、示唆をいただきたいと思っております……

砂場 今、お話を伺ってみると、私は子どもの製作というものを頭に置いて、今まで何回か書いてきたのですが、半分当たっているような、半分はずれているような気がするのです。

林 今まで砂場先生はどういうものを書いて下さったのですか。

砂場 石膏とかセメントとか粘土について書きました。佐藤先生は初めから紙で統一していらっしゃいますね。

林 ああそれはいいですね。

私は今津守先生のお話をきいて、本当にそうだと思ったのですが、子どもは物を媒介にして伸びていきますから、先生方は何を与えたら良いか非常に困るらしいのです。しかし現代の子を扱う場合にはよほど先生の方が考えて工夫したものを与えないといけませんね。

前にどういう方面は誰に書いてもらおうという分担をしましたね。砂場先生は、技能的な面を中心にしてということではなかったでしょうか。

砂場 それといろいろな教材に関してでした。

林 佐藤先生には紙を中心にしてやってもらっていますが、何となく紙を使うことが一番多いですからね。

津守 佐藤先生には一月でもう五回続けて書いていただいています。

§ 幼児の工作道具

佐藤 私はこのごろ痛感するのですが教具、たとえばはさみ一つにしても、子どもの手にぴったり合うはさみというものは無いんです。子どもに合う工具を研究する必要があると思いますね。

津守 それはおもしろいですね。

林 全く子どもの工具についての考え方は現在のところずさんですね。小学校を基本にして、幼稚園だからそれよりひとまわり小さければ、それでいいだろうと考えている。

佐藤 先日北海道に行ってきましたけれどひどかったですね。小学校でにぎりばさみを使っている子どもがたくさんいるんです。

私はわざわざ裁ちばさみを持って来るように言ったのですけれどね。そして切る時は机の下でかくれてコソコソと切るんです。

林 それにはさみを持って来るように言うと子どもが使わないからこれでもいいだろうというわけで、うちでもう使えなくなつたようなはさみを持たせる所がまだ残っている。

佐藤 どうも子どもが使うのは使い古しの切れなくなつたものといふような観念があるんですね。

砂場 私は本に書いたかもしれないけれど、切れすぎてけがをするという事は案外少なくて、かえって切れないからすべて手を切ったりすることの方が多いいですね。

津守 そうですね。よほど先のとがっているものなどは子どもにはあぶないけれど、そうでなければ切れないものの方があぶないですね。反対なのですね。

砂場 今幼稚園で使っている刃物は？ はさみだけでですか。

津守 はさみとそれからボール紙切りぐらいでしょうか。あれもあまり切れないようですね。

林 昔はああいうので良いはさみがありましたけれどね。

はさみは握力なんかと関係するはずだが、子どもの握力なんかについても、現在、基本的な研究がなされていないんですね。

砂場 幼稚園用のはさみなら小型にすればいいという考え方が今の教育全体に言えるのではないでしょうか。

林 子どもの能力調査と教師の知識技能的な方向が必要ですね。

この附属小学校では、入学時にははさみについてはずいぶん吟味するのですよ。こちらで寸法などを全部注文してあつらえるのです。

佐藤 絵の具の道具が箱に入っていると同様にはさみや接着剤など一セットになっているかと思えますね。

砂場 私が学校で三角定規の大きいものを持って来なさいというの箱に入れてという条件に合わせるためにあんなに小さく作ってしまうらしいんです。何でも筆箱に入るように作ってしまおう。むしろ中味の大きさに合わせていれものを作るべきなのに考え方が逆なのですね。

それと左利き用のはさみが全く無いというのは不便ですね。左利きの子もだって同じようにはさみを使ったりしなければならぬのですから。

林 なるほど左利きのはさみというのはおもしろい。野球のグローブだって左利き用があるんですからね。しかしむずかしい問題ですが、今でも左利きを右に直せというような方向があるんですね。

§ 教材の材料について

津守 近ごろ外国などでダンボールの製作が盛んになって来ましたが、そうすると、はさみなどもまたちがつてくるでしょうね。

砂場 私も子どもの製作に良いものとは考えたとダンボールなどいと思いますね。

林 ダンボールは一巻きで売っているから、それを園で買って置いて、必要な時に使えば良いですね。

砂場 たしかにダンボールなども幼稚園で使うと良いですね。もつといういろいろな使いみちがあると思います。

佐藤 今、ダンボールに色をつけたものをやれと言っているんです。表が赤で裏が黄色とか……

林 ああ、色つきのダンボールね。

佐藤 現在は物を作ってから塗っているわけですが、それとまたちがつたものができると思うんです。ただあれはストックに困るのだそうですね。かさばるから。試作品はもうできているので

すが。

砂場 今はプラスチックの紙なんかもだいできていますね。

林 紙だけでなく、最近、廃材なんかにも良いのがありますね。

廃材ということばが悪いですけど、あき箱など大小いっぱいありますからね。それからカメラフィルムの空リールとかパトローネ、紙食器、錫の紙みたいなのなどもね。

佐藤 アルミホイールっていうのでしょう。

砂場 子どもは空箱なんかも捨てませんからね。

林 そういう廃材などを三ヶ月位通じて、いろいろな角度から見てみるのおもしろいアイデアだと思いますね。

佐藤 作るものを目標にする場合と、この材料を使ってという場合とがありますね。船なら船を作る場合に……

林 何で作るか。

砂場 いちごが入っていた透明な容器がありましたね。あれなんかずいぶん役に立ちました。

林 こういうものでこんなにできたと、百ぐらいターツとならべてみたらどうでしょう。そうでもしないと、すぐ何か無いでしょうかとと言うようになる。

佐藤 積木なんかもダンボールに砂をつめてまわりをテープでしっかりとして作ったらおもしろいのができましたよ。普通の積木だと真ん中に重心があるからあまり片寄らないように積んでいかないとくずれてしまうわけですが、この場合ですと中の砂をサーツとどちらかに集めると重心が移って、今まで考えられなかったような変形の積み方も可能になりますから。

津守 なるほどね、それはおもしろい。

林 うんおもしろいですね。

砂場 私も積木の事で、乗っかってもらわれないという事を条件にして砂場にれんがを入れてみたのですが、非常に長い間遊んでいるのです。いつまでたってもやれる教材、遊び道具、そういうものがもっと研究されるといいですね。

うちの学校では以前、校庭に岩石が置いてありましてね。子ども達はそれによじのぼったりなんかしてからだごとぶつけて遊んでいたのですが、そうやってただころがしておけばいいのに、いつの間にかそれを築山にしてしまったのです。そうなるとうちの子ども達は前のような興味は示さなくなりましてね。

そういうような事が幼稚園なんかでも言えるのではないでしょうか。

林 素朴な素材という事ですね。

れんがが飽きないというのは、創造性を発展させる幅が広いということでしょうね。

佐藤 今砂場さんが言ったようにからだでたしかめてゆすったりするという事で、水道管に使うパイプなどは良いですね。

砂場 最近では接着材が良いから幼稚園の先生でもじゅうぶん扱えますね。

林 素材で放り出しておくという事、たしかにおもしろいですね。

ウィーンの学校で見たのですが、あれの大きいのがデンと置いてある、良いですね、思う存分大きな活動ができて。

砂場 たしかにね。よじのぼったりもぐったりしてね。そうやって

も案外気をつけて遊んでいてけがはしないものですね。

佐藤 都会の子どもはそういう事を考えると不幸だと思いますね。

林 しかし不幸だといえながら子どもはどっかにもぐり込んで遊んでいる。そこに子どもの世界があるんですね。いわゆる現代っ子というのでしょうかね。

砂場 子どもというのは、どこかにもぐりたいという気持ちがいつもあるようですね。先日も学校でいらなくなった机を積んでおいたら、ちゃんとそこにおうちができていて子どもがもぐり込んでいるのです。

ところが折角そうやって子どもが遊んだ所でも、おとなはそれがわからないできたないとか散らかっているという感じ方をしてしまうんですね。そしてすぐ片づけてしまったときちんと並べかえてしまったりする。岩石なんかの場合でも、あるいは木でも石でも、何でもとにかく子どもが遊んだ所と本来にきたないちらかった所との区別はしなければいけないと思いますね。

林 ウィーンンの学校で廊下に屋台店みたいなのがあったのを見ましたが。

砂場 それは先生が作ったものですか？

林 多分先生が作ったものだろうと思いますが、あれはおもしろいと思いましたがね、いろいろな発展が見られる。

§ 子どものアイディアと先生の知識

津守 この頃、子どもは動くという事に対する興味が非常に大きい

ように思えるのですが、たとえば子どもが作ったものを動くようにしたいと言った時、先生自身が、そういう子どもの欲求をかなえてはやりたいが、実際にどうやったたら動かせることができるかわからないというような場合がずいぶんあるのではないかと思うのです。

林 たしかに、動くおもちゃの機構というのかそういうものに対する知識は必要ですね。

佐藤 私が見たものですが、先生、そうの鼻の所に穴をあけて、自分の指を入れてブラブラ動かしてみたりさるの手の中に指を入れて動かしたりして遊んでいました。ちょっとしたことでも子どもは喜ぶんですね。

林 それはおもしろいですね。そういうふうには、動かせるという事は、何も機械工学的なものでなくていいのですよ。

佐藤 幼稚園の先生は機構に案外弱いようですね。

林 先生は子どもに追いつかないのですよ。子どもの興味、習慣とか簡単な事を常にキャッチしておく必要があると思います。

砂場 子どもの見るテレビの漫画なども見なければいけないですね。

林 「鉄人アトムの方が強いよなあ」などと話しかけるだけで。ずいぶん子ども達の活気が出て来ますからね、先生が全然わからないのでは、子どもの方も話してもつまらないから話さないし、そうするとますます子どもからはなれてしまう。

砂場 工作なんかでも、幼稚園によつては条件づくめのものが多いでしょう。ここを折って次にここにのりをつけてというふう

な。どこかで子どもに逃げ道を作ってやりたいと思いますね。

津守 まったくですねえ、子どものアイデアを生かす道がないんですね。

林 馬車馬の如きというわけですね。一つのやり方、一つの方向だけにしぼられてしまつて、その一本道をはみ出さないように歩いて行くのが良い子だというふうに評価されてしまうんですからね。

砂場 条件の与え方にしても、もっとあるのではないかと思ひますね。

津守 たしかに、子どものアイデアを生かす時間も無いでしね。

§ 現代っ子と教材

林 話はちょっとちがいますが、必要な角度というものを考えてみると三つの群があると思うのです。第一群は教材の基礎となる知識と技能で、第二群はいろいろなアイデアです。そして第三群としては現代っ子という言い方がいいか悪いかはわかりませんが、現代っ子の食いつき方とかとらえ方といったようなものがあると思うのです。案外そういう事が忘れられているのではないでしょうか。

先日も現代っ子の作者の阿部進さんと対談したのですが、子どもの校庭の問題、一年生はどうも校庭に出しても上級生達に追われてしまつて遊ぶ所が無くなつてしまつとか、そういう事などを話し合つておもしろかつたですよ。お手洗ひなんかに

何曜日には何年生がどこを使うとか、あっちのお手洗ひは何年生が使う所だとか、そんなことは決まっていることではないのに、自然に子ども達の間で不文律のようにできているらしいのです。で、こういうことと教材教具ということとは私、ずいぶん関係があると思うのです。子どもの習性とか、感じ方とか、とらえ方とかいうような事をもつと研究する必要があると思ひますね。

砂場 たしかにお手洗ひと学年の関係なんていうもの、あるらしいですね。

津守 おとなでもそういう事はあるのではないのでしょうかね。

林 あんまりそういう事、取り上げた事無いですね、子どもの習性とかいう角度と教材の関係。

津守 余談ですが、パーキンソンの法則という本がありますが、それによると人は広い部屋などに入ると左まわりに歩きやすい習性があるというようなことが書いてありますね。

林 こういう事は本当に大事なのに案外誰もやっていないんですねえ。

§ 今後の問題

津守 ところでいろいろ皆さんに話し合つていただいて、非常におもしろい問題ばかりでもつともつとお話ししていただきたいのですが、そろそろ予定の時間も近づきましたのでこゝらで、先生方にはこれから何回か本誌に書いていただくわけですので、あ

とをどういうふうにやって行くかということを話し合っていた
だいたいと思うのですが……。

佐藤 この雑誌を毎月とっている所で、実験園といったような所は
無いのですか。

津守 実験園といったものは特別にはないのですが、お願いすれば
いつでも協力してくださる所はたくさんあります。

林 ホッチキスなども最近たくさん出て来ましたから、使い方な
んかを一度まとめてみるのもいいですね。

佐藤 ガンホッチキスというのものなかなか便利ですよ。

林 そういふものの紹介ですね。

津守 それからさっきの工具ということもね。

林 今後もこういう問題を押し進めて行く御計画なのですか。

津守 ええこの問題については、私はもっと押し進めて行きたいと
思っています。これは必ずしも工教育的な事だけではないと

思いますね。実験幼稚園などもお願いして、やって行きたいで
すね。

林 ではまた津守先生の教材に対するお考えなども伺って、一応
佐藤先生にはホッチキスとか接着剤とかの事などをお願いしま
しょうか。砂場さんには新教材を新しい角度でお願いしますね。

それから夏休み前の特集なんかで、さっき言ったような百の
廃材というようなものを出してもおもしろいですね。そして十
二月には、さっきの現代っ子の習性の問題ね。

佐藤 それからさっきの機構的なこともね。

林 そうそう、じゃあ三月頃には動くおもちゃのオンパレード

とか。

津守 それから木工関係のものもおもしろいですね。

林 私は靴びょうなど三足のね、ああいうのがいっぱいあると
おもしろいと思うのです。顔やなんかになってはいないのに、
抽象的なその形を見ているうちにそういうふうに見えてくるか
らおもしろいですね。そういうのをテックスなんかにハンパン
打つとか。

津守 なるほど、木でなくテックスというのもおもしろいですね。

林 それから発泡材とかいうのも出ていますか……

林 あれは接着がむずかしいでしょう。セメダインだと溶けてし
まうし。

佐藤 この間ある研究会でもその接着が問題となったのですが、
のりとセメダインのホワイトを混ぜるとうまくつきますよ。

それから私は紙製作をする時、必ず洗濯ばさみとまち針を用
意させているのですが、なかなか具合が良いです。

津守 洗濯ばさみ？

佐藤 ええ、のりづけした場所をかわくまでとめておくのです。

津守 ああなるほどね。

林 先生にぜひぶん前になりますか？ ドーフ粘土の事を書いてい
ただきましたね。あれは非常によく受けて、今でもどこかで話
をすると、どこでもやって来ています。

林 そうですか。私は、先生方が粘土に一番困っていらっしやる
のではないかと思うんですよ。部屋がよごれたりとか。

砂場 それと石こうにも困りますね。

私の所には屋外教室というのがありますが、そこだといくらやってもよごすという心配がなくていいですよ。

林 うん、そういう工夫と、もう一つは粘土そのものを変えてしまふことですね。

津守 でも幼児には、泥粘土というのはたしかに良いですね。

林 ええ泥粘土にも長所と欠点があります。使ったあと形を長く残せなかったり、かたさがちょうどよくなかったり。

砂場 私は、作ったのを一枚一枚写真にとつてあきらめさせます。

林 全部ですか。

砂場 ええ。

林 それと、幼稚園などではそのクラスに備えつけの粘土があるから、場合によっては一日中だつてそれで遊んでいることでもできるけれど、小学校なんかでは時間がかかるごとに次々に違う学年が図工室に入つて来るから、三時間目ぐらいの子どもになるとだんだん粘土がたかくなってきて、作りたいものを作る前に一仕事しなければならなくなつてしまふんです。

津守 なるほど、たしかに小学校ではなやみでしようね。

砂場 でも高学年はどうしても形を残さないと満足しませんね。

佐藤 ちょうどいいやわらかさにしてある貸し出し粘土みたいなシステムがあるとおもしろいですね。借りて来て使つたらまた返すというふう。

砂場 でも自分の手で粘るといふことがずい分勉強になりますね。

林 そうですね。今、子ども達に粘土をさせる前に一回一回粘り直すという先生なんて少ないんじゃないですか。

砂場 それとやはり写真にとるといふのは良いですね。

津守 そうですね。子どもの作品はあときたなくなつてしまふから、やっぱりでき上がった時にカラーの写真なんかで撮つて残しておくのが一番いいと思いますね。

砂場 そうすれば、資料にもなりますしね。

津守 では皆さん、どうもいろいろお話しただいて、ありがとうございます。今後もしよろしくお願ひします。

〈参考資料〉

砂場 三郎 子どもと教材 63巻7号、

製作のための材料・素材の基礎知識(一)(二)(三)

63巻12号 64巻1号、2号

佐藤 諒 紙製作材料の基礎知識(一)(二)(三)(四)(五)(六)(七)

63巻7号、9号、10号、12号、64巻1号、2号、3号

林 健造 保育教材のアイディア 63巻12号

牛島義友 幼児教育と教具 63巻12号

昇地三郎 幼児教育における積木の重要性 63巻8号

幼児教育講習会

主催 日本幼稚園協会

お茶の水女子大学附属幼稚園内

期日 昭和四十年七月二十二—二十五日

会場 お茶の水女子大学講堂

《製作のための材料と基礎知識》

身近な材料

砂場 三郎

大松監督の「おれについていい」の中で、「昔はこうだった」ということは、一言も口にしなかつたとありましたが、筆者など凡人の代表みたいなものが、昔はこんなだった、自分はどうだったと自己の過去から今の子どもを推しはかるようなこともあります。ビールビンのふたの勲章をつけたり、罐づめのかんからのカップリ（下駄）であるいたり、瓦のかげら一つで夢中になり、つまらないものの収集に浮身？をやつしたり……、このような記憶ばかりが先に立ち、学校で教わった手工のことなど、何一つおぼえていません。

不勉強な子どもだったのでしようが、そのころにおける、いわゆる身近な材料と活動（遊び）の関係は、現在でも同じようなことを繰り返しているのではないのでしょうか。子どもの身近に散在している材料……おとなの眼から見れば

取るに足りないような廃材も、遊びの世界ではなくてはならない貴重な存在ですが、これも幼稚園や学校での教材という名前に肩替りすると、これまでのたくましさや、天衣無縫なたのしさが影をひそめてしまうようです。ここに子どもの素材に対する興味や欲求、教育上の取り扱いなどいろいろ問題があると思えますが、このことはいずれ後の課題にまわすとして、まずはじめに、子どもが誰からも束縛されないで、自分たちの生活のなかに取りいれているもの。といったらどんなものがあるのだろうか、この点から考えてみたいと思います。

しかしそれは、都市と農村、その身辺や環境・個人差もあり一概にいいないことですが、現在のように消費水準が高まり、商業デザインの進出がはげしくなると、昔は古新聞の紙袋でまにあつたものまでが、パッキンにつめて化粧箱に納められ、さ

らにきれいな包装紙でくるみきれいなリボンがかけられるのが普通になり、これとあいまって、プラスチック工業の発達がこれに一層の拍車をかけています。

このような消費材の氾濫（はんらん）は、子どもの身边を取りまく身近な材料としての観念をかえてしまいました。

素朴な自然の中で、つばきの花をつないで首に飾ったり、すみれ草で相撲を取った牧歌的なロマンチズムがなくなることは淋しいことで、このような素朴な夢をこわさない心掛けももちろん大切ですが、現代に息吹きする子どもをたくましく教育するためには、進んで現代の中に溶けこませることも一つの考え方といえるでしょう。

まえおきが随分なぐくなりましたが、それではこれらのものなから、さらに教材として取りあげられるものといったらどのようなものがあるか、次に挙げる材料は、教材として販売されていない、すなわち金を出さなくて得られるもの、その地域で簡単なもの、ある程度普遍性のあるものを主として選んでみましたが、その他いろいろ考えられることでしょう。

包装紙

- 各種商品の包み紙（茶Ⅱクラフト紙、白色Ⅱ土質紙・紙白
- ロール）チョコレート等の包み紙
- キャンデー・あめの包み紙（中Ⅱオブラート、外Ⅱ防湿セ

空箱

ロファン）紙袋（クラフト紙（ハトロン紙）

各種木箱（リング箱・ミカン箱）

ダンボール箱（外側Ⅱクラフト紙（ハトロン紙）の原紙

内側Ⅱ黄ボール中芯またはチップ中芯）

ボール箱（ボール紙）

化粧品・石けんの空箱（マニラボールまたは白ボール、表面

をコーティングして印刷効果をよくしてある）

キャラメル・煙草の空箱（ク）

マッチ箱

つめもの

ダンボール

段付き紙（片面ダンボールハ八段Ⅴ

色セロファンで片段にしたもの）

木毛（バッキン）

発泡スチロール（プラスチック）

わら、むぎわら

容器

罐詰の空罐（ブリキ）ふたのできる空罐（ブリキ）

あきびん

イチゴの容器（プラスチック）

デコレーションケーキの容器(紙・発泡スチロール)

紙皿・スチロール皿

紙コップ(排水性がある)

アイスクリーム容器(排水性がある)

ビニール袋各種

ふた

のりのふた、化粧瓶のふた、牛乳びんのふた

空罐のふた、

ビールビンのふた、コルク、空箱のふた

ひも類

リボン、わらなわ・ラフランなわ、紙ひも・あきひも、ビニールひも、紙テープ、セロハンテープ、ビニールテープ

家庭の廃材として

新聞紙・古週聞誌(表誌) 両面アート紙、中味 更紙中質

紙、写真グラビア用紙)

古カレンダー(両面・片面アート紙・上質紙)

洋裁のちくず、糸・毛糸くず、食器・コップ類・びん類

たわし・各種ブラシ、

割ばし、ストロー、ざる・竹かご、

クリップ・洗濯ばさみ、糸まき、もちあみ、

古すだれ(ビニールハイフ) マッチ棒、

古封筒・ダイレクトメール、電気器具

自然物路傍から

土・砂・小石、木の実(ドングリ・松かさなど)

草の実(じゅず玉・豆類・種子)

ブロック・レンガ・古瓦の破片、

野菜(だいこん・にんじん・じゃがいもなど)

木の葉、花びら、わら・むぎわら・きびがら、

すすき(は・ほ・くき)、つる・かずら、

竹・竹のかわ・葉、鳥の羽根

その他

木片、板片、こわれた玩具、釘、はり金、竹ひご、よし

ず、あみ、糸まきなどまだ考えられると思いますが、とくに織物、陶器、家内工業や工場地帯、農山村など、その地域の特色をいかしたのもずいぶんあると思います。

さて次は、これらをどのように教育の場にもちこむかが問題

になってきますが……。

戦後、もののない時、ガラタタ工作、ヨセアツメ工作という時代がありました。当時台頭したオブジェ工作と、戦中もののない時の代用品、廃物利用の気分が混同し、造形活動の方向としても混沌とした時代でしたが、その時代の中で整理されて現代の一つの方向をみつけ出したとも言えると思います。

けれども、現在のように、いろいろな教材教具ができてくると、大へん便利で子どもたちも大へん幸福ですが、なかには、創造の芽をふみにじるようなインスタントなものもないとはかぎりません。そのようなものの上にひかれた路線をおどおど走ることがあってはいけないと思います。

野でも山でも平気で進むたくましさ、一辺紙片もすばらしい創造物にかえてしまう食欲（どんよく）さがほしいものです。

ローエンフェルドが、「おとなさえ彼らを束縛しなければ、のびのびと創造的に自分自身を表現します」と大へんショックなことを受けていますが、子どもの本当の要求が身近な素材にあるとはいいきれませんが、思いきって、前述したような素材を子どもにぶっつけることにより、新しい方向が開けてくると。

次にこのような材料を取り扱う場合の注意やポイントを二、三のべてみたいと思います。

・集めるのに可能な範囲をたしかめる。

ある地域では簡単に得られるものでも、家庭にはいるとなかなか得にくいものもありますから、まえてもって家庭に連絡したり、事前処置を十分にとること、金を出さずに簡単に得られるはずのものが、親の側からすれば面倒で、園で一まとめに購入してくれとか、俗悪な市販品で代用するような結果にならない

いよう、家庭との連絡をとって、その点十分認識してもらう必要があります。

……次に指導の方法ですが……

・オブジェ工作といわれるような方法

川原の石ころの中から、人や動物の顔に似ている石をさがし、これに目、はなをつけたり、髪をつけるような方法で、あるものの形や色、地肌から何らかを連想させ、そのイメージのぼすような表現をさせることをいいますが、「あした人の顔に似たような石を持っていらつしゃい」というような味気ない方法でなく、前もって数多くの廢材を集めさせ、子どもに十分に関心と期待を持たせ、イメージの発想を大事にぞだてるような方法をとらせる。

とくに都会の子どもは、外に出る機会があれば、ニタモノ集めをさせたり、すすきの穂の手ざわりを実際に肌で感じさせたりして、かわいい小鳥の羽根を連想させるなど体ごとで感じとるような経験が貴重でしょう。

・身近な題材を与えて材料を考えさせる

「お誕生日にどんなケーキがよかった」など子どもの遊びを再現させながらその中で造形活動をさせる。ある子どもは、どろんこに木の葉っぱ、赤い木の実で飾ったケーキを作るだろう

し、ある子どもは、小石をきれいな紙にくるんだアメを考えるだろうし、空箱を飾ったケーキを作る子どももいるでしょう。幅広い素材から選ばせる例で子どもの遊びをスムーズに教室の場に転化させるような方法。

・日頃目にふれないめずらしい素材を与えて

漁村では何でもないことでしょうが、都会の幼稚園へ魚とりのあみをもちこんで壁面につるした中で、「さあお魚を作りましょう」といえば、しばらくのうちにあみにかかった魚がいっぱいになり活気づいたものになるでしょう。

日頃経験できない材料を与えることは大切なことで、目で、匂いで、肌で、体で感じとれる新鮮さを供給するような心掛けがほしいものです。米屋から米俵をもらい受け、それをほぐして与えたときなどの、そのわらの匂いは現代の子どもにもやはり感じとれるものがあるでしょうし、すすきの穂のひんやりしたやわらかさを肌で感じとれることもできるでしょう。しかしながら、このような経験をやる機会がすくなく、自然の味も失ないがちだと思えますが、地域社会の中だけでなく、広く自然とふれ合う機会を作り、幅広い材料経験をさせたいものです。

・素材を与えてその機能をキャッチさせる

たとえば、釘と金槌をえれば、ほっておいても釘を打ちはじめらるだろうし、穴のあいた糸まきを与えれば、穴にひもを通し

てつないだり、車にして遊ぶでしょう。このようにそのもの持つ機能や構造上の特徴や強さを鋭敏に感じとらせるような素材を与えることも創意工夫を高めるための手段でしょう。

・条件を与えて素材をみつたさす

以前にもちよつとのべましたが、「舟を作つて水に浮かべましょう」に条件を与えた場合、まず水に浮かぶためには、木片でしょうが、イチゴのプラスチック容器にきずく子やイワシの罐つめの空罐で工夫する子、笹ぶねを考える子どももいるでしょう。これら材料を選ぶわけは、木の比重差、空罐の浮力、笹舟の凝縮力を知らずに感じとっているわけで、その他構造上の強さを条件にすることなどもあるでしょうが、いろいろな材料のなかから、その性質や特徴を鋭敏に感じとっていくことでしよう。私どもが幼い頃、無意識のうちに感じとってきた経験がどれだけ貴重であったか、現代の子どもが現代の生活環境の中でいろいろな材料経験をしていくことが、また彼らの将来にいかん大切なことか、こんなことを感じます。



紙製作材料の基礎知識 (八)

佐藤 諒

△糊を使わなくても紙をつなぐことができる▽

塵紙を二枚ぐらいの中にさき、「この紙二枚が、はなれないようにくつつけるのには、どうしたらよいでしょう」という問題を出したことがあります。皆さんはどうされるでしょう？

ただし糊は使いません。

「先生、くつついたよ」と大きな声できけんだ子どもがあります。そばにいったてよく見ると、その子は、唾液をつけて二枚貼り合わせていました。よくやる、唾液を紙につけておでこにベッタ、あれです。「うん、なかなかうまい方法をみつけたね、こんどは、唾液もなにもつけないで、二枚の紙をつなぎ合わせて「ごらん」と、その方法上での条件をつけました。さあ、どうしたらよいでしょう。子どもは、次のような方法を考えま

した。

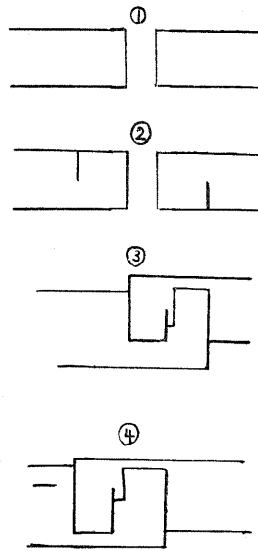
- ・紙と紙とをゆわえつける。ちょうど二本の紙テープを、ひもをむすび合わせるような具合に、ゆわえてつなぎ合わせた。
- ・二〜三枚ほど重ね合わせ、その部分をひねり合わせた。
- ・ブリキやトタンをお互に折って重ね合わせるような具合に、折り曲げた。

・こよりをよるようにしながら。

などいろいろな方法をみつけだしました。このようなことを考えても糊がなければ、紙をつなぐことはできないと考えるのは早計で、必要に応じていろいろな方法を考えだすことができるものです。

さあ、こんどは、画用紙を巾二センチぐらいのテープ状に切ったものを数本用意して下さい。こんどは前の塵紙と違って紙質が

かなり厚いので、こよりにするわけにはいきません。どうしたらよいでしょう？ 一つだけ簡単な方法を紹介します。それは左図のように、相方を半分切りこみを入れ、それをお互に噛み合わせてみて下さい。これをもとにして、さらに切りこみ



の入れ方、噛み合わせ方をくふうして下さい。まだまだいろいろな方法をみつけることでしょう。

紙と紙をつなぎ合わせるには、このように糊や接着剤がなくても、ある程度可能です。しかし、つなぎ合わせて何かの目的物を作るためには、いろいろな条件が加わって、どんな方法でもよいというわけにはいきません。一般的には、補助材や接着剤などを使ってつなぎ合わせるのが普通です。

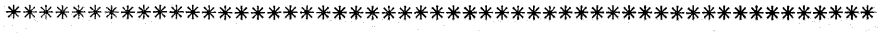
- 補助材をつかって、紙をつなぐ
- 虫ピン、まち針などを使って

中原紙（模造紙、ラシヤ紙、画用紙、薄手のボール紙など）などの紙をつなぎ合わせるのに使用します。あまり薄い紙や、破れ易い紙には使えません。また、接着剤が硬化するまでお互に動かないように固定させるのにも使用します。例えば、紙で円筒形を作り、それに底をはりつける場合とか、空箱と空箱とを接着剤でくっつける場合などです。

- クリップ、せんたくばさみ
- 薄紙や中原紙などはさんでつなぎとめます。厚手の重い紙は、クリップの力（はさむ力）では支えきれない場合があります。また、貼り合わせたか所を動かないように固定するのにも使用します。
- スコッチテープ（セロテープ）

二枚の紙の重なり合っている部分の相方に、テープが半分ずつくっつくようにはりつけます。変った使い方としては、画用紙を壁などに貼りつける場合に、テープの接着剤のついているほうを外側にして輪を作り、それを画用紙の裏の四隅につけ、そのまま壁に圧着します。

- スティック（ホチキス）
- 薄紙をたくさんとじたりするのによい。中原紙、厚紙などをつなぎ合わせるのにも使います。いろいろな型式や大きさがあ
- り、子どもの手の大きさ、力に合ったものをえらんで与えるこ



とが大切です。結構幼稚園の子どもにも使いこなすことができます。

・鳩目

中原紙・厚紙などをつなぎ合わせるのによい。また、紙に紐を通す場合に、ただ穴をあけて通したのでは、紐の力によって紙がやぶけやすいので、その穴に鳩目などを使うと紙がやぶけにくくなる。また、鳩目によって貼り合わさった上・下の紙が、鳩目を中心にして回輪させることができます。箱に時計の針をつける場合や、影絵芝居の人形の手・足など動く部分をつけるか所などにも使用します。

・ひも、輪ゴム

空箱をゆわえたり、紙をまるめたりするのに使います。

・その他

接着剤を使って、紙をつなぐ

貼り合わせによって紙をつなぎ合わせること、つまり、粘着性物質（ネバッコイもの）を接着の目的に利用することは、随分昔から知られていたことで、人類の発明した工作法の中でも古いものの一つだと考えられています。

我が国では古くから接着剤として、穀粉糊（そくひ糊など）、澱粉糊（しょうふ糊など）、布糊、こんにやく糊、膠、うるしなどの動植物性の物質が主として使われていましたが、近年科

学技術の発展にともない、合成樹脂（プラスチック）の化学が長足に進歩し、新しい素材が次々と誕生してきました。これにともない、合成樹脂を基盤とする接着剤も急激に発達してまいりました。

接着剤を使つてものを接合するには、接着するもの相互の材質や、接着加工する際のいろいろな条件によって、適切な接着剤を選択しなければなりません。近年、子どもたちの取り扱う造形素材の面をみても、いろいろなものがとりあげられ、新しい化学製品も次第に生活の中に入ってきました。したがって従来の接着剤では用をたすことができない場合も生じてきています。この点、各種の接着剤がいろいろと研究され操作も容易で、乾燥も早く、強度もすぐれている優秀な接着剤がどんどん生産されています。より優秀な接着剤が我々に提供されるということになりました。したがって私たちは、新しい接着剤については、たえず関心をもつと同時に、その性質や適用面を充分に研究し、間に合わせの接着でなしに、よりたしかな接着をしなくてはいけないと考えます。

接着剤の分類と性質

接着剤は、原料面（成分原料）や硬化後の形態（接合の仕

方) によって次のように分けることがあります。

A 従来の接着剤 (合成樹脂、合成ゴム以外の接着剤)

(a) 糊 (澱粉糊)

接着剤としての歴史も古く、一番広く使われています。主に植物からとった澱粉質の粘着剤が主成分であり、動物質から得る蛋白質 (カゼイン) も糊ということがあります。ただし膠は糊とはいいません。糊の原料は、小麦や米などの穀粉、馬鈴薯可溶性澱粉、デキストリンなどの澱粉の分解物などが主なもので、これに防腐剤や香料を加えています。

・ 穀粉糊

米や小麦の粉が使われ、いずれも水でよく練り、均質に透明になるまで徐々に加熱して作ります。また、穀粉に水を加えて液状にし、沸湯を加えて糊とする方法や穀物を蒸し、それを練りつぶす (そくひ糊) 方法もあります。米糊、小麦粉糊などがこれに属します。

・ 澱粉糊

製法は、前項の場合と同じです。この中には、しょうふ糊 (障子糊)、馬鈴薯澱粉糊、蕨澱粉糊、グルテン糊、可溶性澱粉糊 (織物の仕上げに使うもの)、デキストリン糊などがあります。

B 蛋白質

カゼインや膠が主な原料で、水や微温湯にかかし、適当な粘稠度にして使用します。使用方法や用途は糊と同様ですが、接着力是一段とすぐれ製函、事務用、木材工芸用として、紙、布、木材などの接合につかわれていました。

C 新しい接着剤 (合成樹脂や合成ゴムが主成分となっているもの)

(a) 溶剤揮散型

接着剤は、接着操作がしやすいように、適度の粘稠度を保つように、溶剤にかかしてありますが、その溶剤 (シンナー) が蒸発し、揮散することによって接着剤が硬化し、乾燥接着するものです。

・ セルローズ系

代表的なものとしてセメグインC (商品名) があります。セルローズが主成分で、無色透明の速乾性で簡単になんでも良くつきます。手ばやく自分でアイデアを定着させるのにはもってこいの接着剤です。紙彫刻のように、紙の地質をよごさないような仕事には最適です。使用後チューブのふたをすぐしめることが大切です。

・ ゴム質系

天然ゴムと合成ゴムの混合物で乳白色あるいはやや褐色を帯びた粘稠体になっています。使用方法は、指頭または刷毛で接

合部分の両面にぬり、数分間放置し（指でさわってもべつつかなくなるまで）圧着します。つまり、接着剤の塗布してある面がなま乾きの時が一番接着力があるようになっていきます。硬化時間が長く接合部分に弾力性があるので、硬化するまでの間にいろいろ変形し、そのまま動かないように固定すると思いがけないおもしろい構成ができます。市販のものとしてセメダイン、コンタクト、ボンドマスター、ボンドGなどがあります。

・合成樹脂

塩化ビニールや醋酸ビニールなどの合成樹脂が主成分となっているもので、ビニール用セメダイン、工芸用セメダイン、カネスチック、ソニークリヤー、ボンドなどがあります。

(b) 化学反応型

主剤と硬化剤の二液を等量混合し、その化学反応によって重合反応をし、接着硬化するものをいいます。普通の接着剤は、溶剤が揮散するので、その分だけめべりがしますが、この型のもは硬化してもその分量はかわりません。セメダインスーパー、アラルダイト、ボンドEなどがあり、いずれも接着力が強大で、一平方センチ当り一五〇疋〜一六〇疋ほどの引っ張りの力に耐え得るといわれています。（鉄と鉄を接合した場合）、つまり、親指の爪ほどの接着面で、おとな二人分ぶらさげることができ

(c) 感圧型

私たちが幼い頃、虫とりによくとりもちを使いましたが、とりもちのようにべとべとした粘着剤がこれに相当します。最近では、ビニールやセロファンフィルムに塗布したものが市販されています。いずれも加圧し、塗布してある粘着剤の分子が移動して附着するわけです。スコッチテープ、セロハンテープ、ニチバンセロテープなどがあります。

(d) エマルジョン型

エマルジョンのコロイド粒子の凝結によって固まるものをいいます。最近の木材の接合に使われているセメダインホワイト、ボンドCHなどがこれで、従来の膠より操作が容易で（水で濃度を加減できる）接着力は強大です。

接着剤を選択するための条件

接着剤を選択する場合には、接着するもの相互の物質の材質、その接着面の状況、接着部の形状、接触面積、接着方法、あるいは接着後の養生方法などを十分考え、更に接着部分が実用時にどんな状態におかれるかということを考慮した上で、適切な接着剤を選択しなければなりません。接着剤の選択の一例としてセメダインの早見表を御紹介しましょう。

●セメダイン早見表

日期	全	属	コ	タ	陶	ガ	ラ	ス	軽質 ガラス チップス (注)五片装	軽質 ガラス チップス (注)五片装	コ	△	フ	キ	木	ホ	紙	A
紙	○	○	○	○	○	○	○	○	ビニール用	ビニール用	○	○	○	○	○	○	○	○
ホール紙	○	○	○	○	○	○	○	○	ビニール用	ビニール用	○	○	○	○	○	○	○	○
木	○	○	○	○	○	○	○	○	ビニール用	ビニール用	○	○	○	○	○	○	○	○
皮	○	○	○	○	○	○	○	○	ビニール用	ビニール用	○	○	○	○	○	○	○	○
キャンパス	○	○	○	○	○	○	○	○	ビニール用	ビニール用	○	○	○	○	○	○	○	○
フェルト	○	○	○	○	○	○	○	○	ビニール用	ビニール用	○	○	○	○	○	○	○	○
ゴム	○	○	○	○	○	○	○	○	ビニール用	ビニール用	○	○	○	○	○	○	○	○
積算ガラス (注)五片装	○	○	○	○	○	○	○	○	ビニール用	ビニール用	○	○	○	○	○	○	○	○
鏡	○	○	○	○	○	○	○	○	ビニール用	ビニール用	○	○	○	○	○	○	○	○
ガラスチップス	○	○	○	○	○	○	○	○	ビニール用	ビニール用	○	○	○	○	○	○	○	○
ガラス	○	○	○	○	○	○	○	○	ビニール用	ビニール用	○	○	○	○	○	○	○	○
陶器	○	○	○	○	○	○	○	○	ビニール用	ビニール用	○	○	○	○	○	○	○	○
タイル	○	○	○	○	○	○	○	○	ビニール用	ビニール用	○	○	○	○	○	○	○	○
コンクリート	○	○	○	○	○	○	○	○	ビニール用	ビニール用	○	○	○	○	○	○	○	○
全属	○	○	○	○	○	○	○	○	ビニール用	ビニール用	○	○	○	○	○	○	○	○

セメダイン早見表の見方

○まず接着する物質をきめます。例としてフェルトとゴムの接着をとってみます。A欄のフェルトの項を右に通りB欄のとってみます。A欄の項を下のフェルトの中に書いてあるセメダインC、1つのフェルトは2つ以上のセメダインがある場合筆頭のものか最通です。しかし接着する条件により必ずしも筆頭のものか適していいとは言えません。

○ラテックス

○コンクリート→セメダインコンクリート

○セメント→セメダインC

○金属・ガラス・陶器をつけ平均160kg/cm²の接着

力がある2液反応型エポキシセメダインC)

早生れ児と遅生れ児の発達

松 原 達 哉



(一) はじめに

早生れと遅生れの問題は、幼稚園教育、学校教育において古くから重視されてきているが、この分野の心理学的研究は、あまりない。それだけ研究方法が困難であり、多くの問題点を含んでいるのである。

現在の制度では、六才になると、幼児は小学校に入学するが、実際には、四月生れ（六才十一か月）のものから翌年の三月生れ（六才〇か月）のものまで、同一学年に入学することになる。極端に言えば、約一年間の差異のあるものが、同一学年で同一に学習することになる。この一年間の差異は、身体的成熟も知的・情緒的・社会的成熟でもかなり違って、早生れの子ども (Younger Children) は、

遅生れの子ども (Older Children) に比較して不利ではないかと考えられる。とくに、幼稚園および小学校低学年の時期のこの差異は、成人のそれと比較して、子どもの心身の発達に与える影響も大きいと考えられる。

そこで、筆者は、早生れ児と遅生れ児の比較研究の一つとして学力、体位、欠席日数、指導性などの面から、学年を追って縦断的に比較検討することを目的とした。

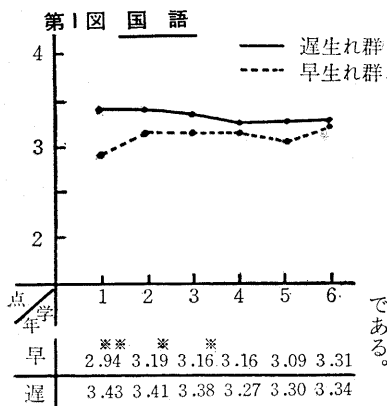
(二) 研究の方法

研究の対象として、早生れ群（昭和二四～二六年の二、三月生れ）と中間児群（昭和二四～二六年の九、一〇月生れ）と遅生れ群（昭和二三～二五年の四、五月生れ）の三群とした。これらの三群

第1表 被験者数

群別	生れ月	小学校			中学校		
		男	女	計	男	女	計
早生れ群 (Younger Children)	2. 3 月 (4月1日を含む)	78	81	159	101	76	177
中間児群 (Middle Children)	9. 10 月	76	80	156	103	75	178
遅生れ群 (Older Children)	4. 5 月	79	61	140	82	63	145

の条件をできるだけだけ統一するため、被験者は、知能が普通であつて、両親が健在で、小学六年生あるいは中学三年生まで、就学延期、重病、大事故、長期欠席、転校など身辺に特別異常がなく、六年間



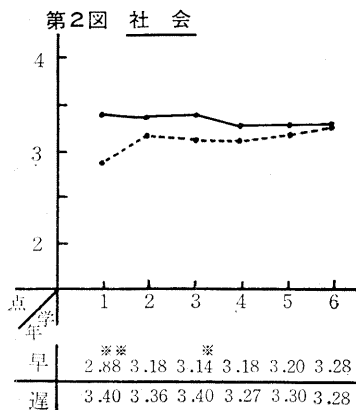
である。

(b) 体位……身長、体重、胸囲、座高を毎年四月に測定されたものである。
教科の学年末の学業成績を五段階に評価されたものである。

(2) 調査項目

(a) 学力……国語、社会、算数、理科、音楽、図工、保健体育の七学校の一八三〇人の児童の中から、前記の条件に適合する被験者を選びし同一被験者を六年間縦断的に比較研究した。なお、体位については、さらに三年間比較研究するために上記の条件に適合する被験者を別個に選択し、三年間縦断的に検討した。(第1表)

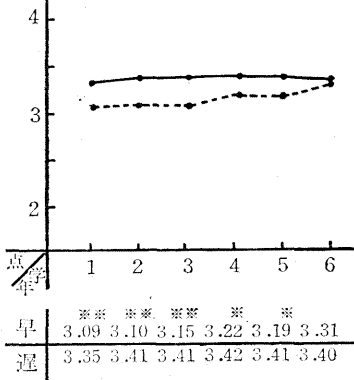
あるいは九年間、同じような学校経験をもった児童・生徒だけを調査対象とした。



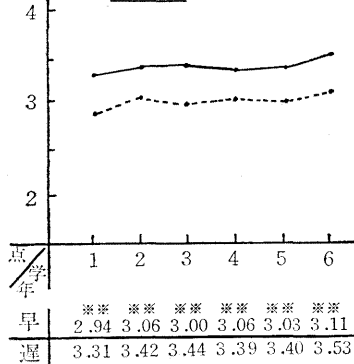
(c) 欠席日数……各学年の一年間の欠席総日数。ただし、忌引きとか水害・流感・地震などによって一斉休暇した日数は除外した。

(d) 指導性……各学年における学級委員およびクラブ活動などの委員の経験の有無。

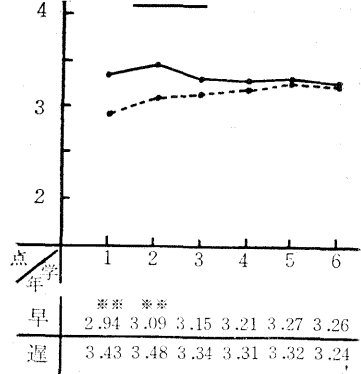
第6図 図工



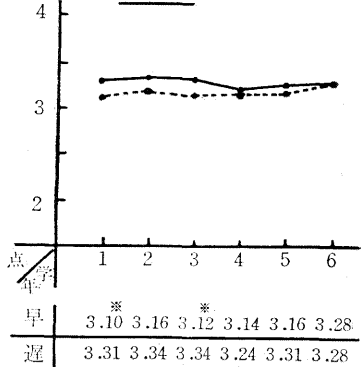
第7図 体育



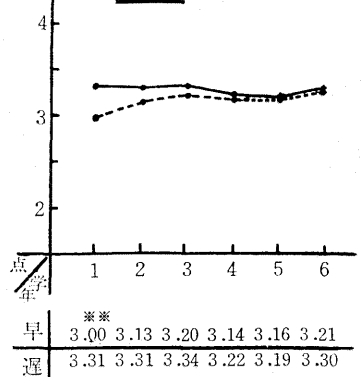
第3図 算数



第4図 理科



第5図 音楽



(三) 研究の結果

(1) 学力 第1〜7図に一年から六年までの早生れ群と遅生れ群の学業成績の結果を图示したが、国語、社会、算数、理科などの知的教科は、平均して二〜三年間は、遅生れ群の方が、早生れ群に比較して優れているが、三〜四年生ごろから差がなくなって、両群の学力が接近している。技能教科では、音楽を除いて、両群の差異が著しく、保健体育などは、六年間その差異が顕著である。中間児は、ほぼ両群の間であつて接近勾配も類似している。

(2) 体位 体位は、男女差が著しいので、統計処理は、男女別に行了つた。男子の場合、身長、体重(第8〜9図)、胸囲、座高ともに、遅生れ群は早生れ群に比較して、小学一年生から中学三年生まで優れている。その差異は、小学校低学年においては、ほぼ一学年違う。女子の場合も、男子の場合と類似した傾向があるが、身長、座高などは、中学三年生で差がなくなっている。なお、男女とも中間児群は、各学年とも早生れ群と遅生れ群のほぼ中位を占めて発達している。

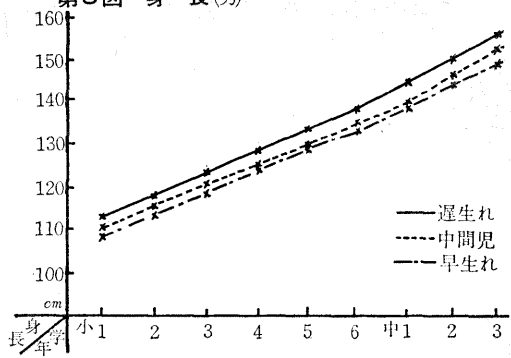
このような体位差があれば、体力を必要とするような教科学習や行動には、かなりの影響があるものと考えられる。第7図で保健体育の学業成績が六年間遅生れ群が早生れ群に比較して優れていたことを示したが、こうした身体的成熟差が影響しているものと考えら

れよう。さらに、幼稚園や小学校低学年における体位差は、幼児や児童の体育の授業をうける態度にも影響しよう。発達の性に体育の好いのも、一つにはこうした体位差からくる体力差を、この年代で児童が意識してくるからであろう。

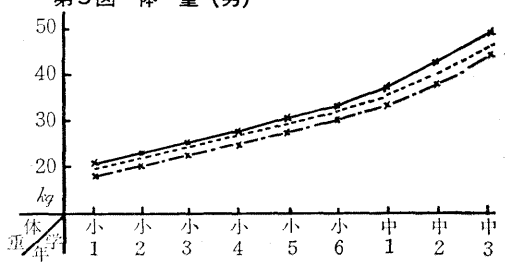
(3) 欠席日数 早生れ児は遅生れ児に比較して、心身が未成熟であるため、就学後学校生活に不適應を起すものが多く、欠席日数も多いのではないかと考えた。アメリカのI・B・キングが第六、七年生で、両群の出席日数を比較しているが、年長組の遅生れ群の方が、平均出席日数にして、十七、六日多いことを報告している。本研究結果は、第10図のようであり、一〜二年はやはり、早生れ群より遅生れ群の方が、一年間の平均欠席日数は少ない。しかし、三年以上になると若干差異が少なくなり、六年生ではほとんど差がない。しかし、欠席の理由には、疲労しやすい、感情的な理由からの登校拒否、病気など種々ある。忌引きとか、水害・流感、地震などによる一斉休暇は除外したが、報告された欠席日数をそのまま、生れ月による成熟差と結びつけて比較することは問題であり、ここでは参考程度に報告しておく。

(4) 指導性 指導性の尺度として、学級委員およびクラブ活動の委員の人数を調べた。四年生までは、身体的に成長し、精神的にも発達している遅生れ群の中から委員になっているものが多い。しか

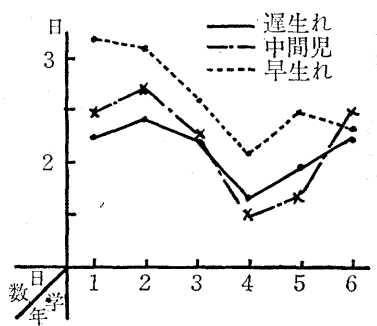
第8図 身長(男)



第9図 体重(男)



第10図 平均欠席日数



早	3.21	3.15	2.69	2.12	2.52	2.36
中	2.50	2.75	2.27	1.50	1.66	2.50
遅	2.29	2.48	2.26	1.66	1.95	2.26

し、五年生からはその差異がなくなっている。つまり、低学年では、体の大きい、腕力のある子がリーダーになりがちで、高学年になると、外形的な条件でなくて、責任感、信頼性、親切などの人格的徳性や知能、学力などの優れたリーダーとしての本質的特性をそなえたものが、委員になる傾向がある。だが、この委員の選出方法には問題があり、これと早生れとの関係もさらに検討してみないと明確なことはいえない。

以上が調査結果の主な内容であるが、つぎに、某大学付属小学校

に在籍している児童の生れ月を参考までに報告する。

某大学付属小学生の生れ月別人数

この小学校は、毎年競争率が激しい入学困難な学校である。この学校の小学二年生から六年生までの八二三名の児童の生れ月別人数を調べた結果は、第二表のようである。

遅生れの四月から六月までに生れた人数は、二四五人で、早生れの三月から一月までに生れた一三〇人に比較すると約二倍である。

この学校の入学の選抜方針がどのようであるか不明であるし、また生れ月別志願者数もはつきりしないので、これだけの資料から遅生れが有利であるとはいえない。しかし、在学児童の絶対数は、遅生れの方が多いということは事実である。

第2表 某大学付属小学生の
生れ月別人数

生れ月	入学時の 生活年齢	人 数			
		男	女	計	合 計
3月	6歳0か月	21	23	44	} 130人
2月	6歳1か月	18	22	40	
1月	6歳2か月	18	28	46	
12月	6歳3か月	29	27	56	} 171人
11月	6歳4か月	23	30	53	
10月	6歳5か月	33	29	62	
9月	6歳6か月	35	34	69	} 247人
8月	6歳7か月	47	37	84	
7月	6歳8か月	58	36	94	
6月	6歳9か月	35	51	86	} 275人
5月	6歳10か月	41	44	85	
4月	6歳11か月	66	38	104	
計				823	

(四) 残された問題

- (1) 学力を比較する場合、両群の指導方法を一定にし、標準学力検査を実施し、マッチング・メソッドによって検討すること。
- (2) 学級編成を、早生れ群・中間児群・遅生れ群にわけて、学習指導を継続的に実施する実験群と、そうでない、生れ月を考慮しないで学級編成をする比較群とにわけて、両者の発達(学力・体力・社会性・その他)がどのように違うかを研究すること。

(3) 体位の測定は、中学三年生においても両群に有意差があるか

ら、さらに資料を増すとともに年齢を高くまで継続研究すること。

(4) 体力測定として、五十米疾走、立巾跳び、相撲、スボンジボール投げ、けんすい、垂直跳びなどさせて、各科の平均を継続的に比較すること。

(5) 体育の授業に対する態度測定を發達的に行ない、身体的成熟差が、体育の好嫌にどのように影響するかを調べること。(目下研究中)

(6) 欠席の日数については、健康診断表などを用い、欠席の理由を明記するとともに、集計人数を多くすること。

(7) 早生れ児・遅生れ児を各数名選び、上記にのべた以外の項目(飽き・忍耐力・成長速度・その他)について詳細に調査研究すること。(事例研究)

(8) 社会性の測定としては、ソシオメトリとかドルの Social Maturity Scale などによって、客観的に測定すること。

(9) 行動・性格については、学習指導要録で定められた「性格・行動の記録」を学習簿に基づいて比較したが、指導性、根気強さ、情緒の安定、責任感、自主性などは遅生れの方が六年間やや優れ、協調性、活発、明朗性、おちつき、神経質などは、一年生から差がなかった。これらについても、客観的に測定する方法を工夫し、比較研究する必要がある。

以上、残された問題を列挙したが、いずれにせよ種々の点で、

早生れ児は、小さい時不利であるとするならば、実際の指導の場合には、特別の配慮が必要である。

(五) 幼稚園保育における問題

本研究は、主として小学生を中心とした早生れと遅生れの研究であるが、小学校においても低学年において、両群に心身の発達に差異が見られる。だから、それ以前の幼児においては、さらに差異が顕著である。この幼児期における心身の劣位が、その後の児童・生徒の性格形成に影響するところも大であろう。早生れ児は、劣等感を形成しやすいのではなからうか。一度うえつけられた劣等感は回復がしにくい。この点、幼稚園における保育指導は、十分配慮しなければならぬ。

幼稚園でクラス編成する場合、幼児の身体発育、知のおよび情緒的・社会的発達を含めた就園レディネスを調べて行なう必要がある。園によっては生れ月順に同じ二年保育でも年少組と年長組にかけて保育しているところもあるが、幼児保育にとっては望ましい方法であろう。

なお、幼児研究の一つとして、生れ月順にクラス編成して一年間保育した場合と、それを考慮しないでクラス編成して一年間保育した場合の保育効果など興味ある問題である。幼児の社会性・興味・関心・性格・知能・体力などの発達の比較と指導する教師の

面からみた指導のしやすさなどの比較などが考えられる。

児童相談をしている事例の中で、幼稚園嫌いの子どもの中に、一人っ子、末っ子、おばあさん子などで溺愛・盲愛された非社会性児のほかに、早生れ児も多い。早生れのために、心身が未成熟で、運動しても、音楽リズムをしても、折り紙を折っても十分でできなく、焦慮にかられたり、敗北感をもつことが多く、遂に幼稚園を嫌う子もいる。(小学生にもいる) こうした点から考えて、早生れで身体的に未成熟な子どもの場合は、三年保育は好ましくない。団体生活ができるだけのレディネスができていない場合もある。特に、三年保育児志望者が少ないために二年保育児といっしょに保育指導することは、性格形成の上から考えて望ましくない。心身の発達が特に遅滞している早生れ児の場合は、二年保育よりも一年保育がよい場合もあるし、時には一年就学延期した方が、将来の心身の発達から考えて望ましい場合もある。

なおまた、生れ月順にクラス編成する場合、年長児組より年少児組の人数を若干少なくし、保育効果が上るようにするのも一考案である。いずれにしても、早生れの問題は、中学校よりも小学校、小学校よりも年少の幼稚園での指導に考慮すべき問題であり、研究すべき問題でもある。

(田中教育研究所)

(お願い) 早生れ児について研究資料おもちの方は筆者まで(一報いただければ幸甚に存じます)

子どもの生活(遊び)に

現われたオリンピック

萬代彰子

オリンピック東京大会が終つてから、ずいぶんなるが、子どもたちの日常生活には、あちこちにオリンピックが生きている。オリンピックはかけ声だけに終らず、日本人の老若男女をとわず、幼い子どもたちの魂にも深く深く焼きつけられる印象を与えたのである。こんなに日本国中の人々、世界の人々の血をわきたたせたオリンピックは過去になかったことであろう。宇宙中継という夢のような話も実現して、東京の人と同時に同じ試合を観戦でき、手に汗をにぎって興奮することができたのである。開会式の各国選手の入場行進、それと対照的な閉会式の入場行進、その他かぞえきれない感激シーンは、テレビ画面を通してではあったが、よくぞこの機会にめぐり合っていたことよと、東京での開催を心から喜んだことである。ここに東京オリンピックに影響されていると思える遊びのおもなもの、あれこれを拾ってみようと思う。

1 聖火の本土到着を発端として、聖火リレーがはじまった。

オリンピック遊びの始まりは、何としても聖火が本土に到着したニュース画面をみた時からである。はるかギリシャのアテネから空輸されてきた聖火、安全燈からトーチへ、そして聖火台にとつき、つぎに若人たちによってリレーされるようすを見ると、ただちに子どもたちは、長い積木の棒をかかげては、そのまねをして走りだした。5才児が威勢よく走りまわっているのをみた4才児は、はじめうらやましそうにみていたが、年長児が部屋へ入ってしまうと、こんどは自分たちで考え出したトーチを持って「聖火リレー」と言つて喜んでいた。くる日もくる日も聖火リレーはつつづけられ、そして最後は運動会の競技として「聖火リレー」をとりあげることになった。

2 三宅選手と三宅先生

オリンピックと同時に本学の教育実習が始まった。ちょうど二週

間である。4才児に配当された実習生の中に三宅という学生がいた。それぞれの学級で紹介された時、あたかもはじめて金メダルを獲得した重量あげの三宅選手が目の丸の旗をどうとうと掲げた直後でもあったので「三宅先生」を紹介すると、「三宅せんしゅ、三宅せんしゅ」と大よろこび、たちまち名まえを覚えてしまおうし、せんせいとせんしゅをかけて、さかんに「三宅せんしゅ、三宅せんしゅ」と声をあげてつきまとうたことである。

次々と金メダルがとれるかと期待したが、そのあとしばらくは音さたなく淋しいことであった。

3 体力測定の結果にも、金メダル・銀メダル・銅メダル

五月と十月の二回にわたって子どもたちの体力測定があり、走力、投力、懸垂力などを測定すると、子どもたちは、誰ちゃんも金メダル、銀メダルは、銅メダルはと、評価することに夢中である。

誰しも金メダルを目標にしてがんばっているのであるが、どうしても金メダルにならないことがある。いつの間にか表彰台がつくられ一番高い所に金メダル・二番目は銀メダル・そして三番目は銅メダルと誘導者にみちびかれて台の上に登った子どもは、それぞれにメダルをもらっている。あこがれの金メダルである。

4 体操の採点とブランコやつりわの遊び

ブランコを揺っている、今までと違う。「もっと、もっと」と横から応援のかけ声がかかる。自分たちで決めたある目標の位置以

上に高く揺ることができているかどうか、審判が並んでいる。しばらくして少し揺り方をおとしたと思うとこんどはバツとどび降りて両手をひろげて見事な着地の姿勢をしてみせる。「はい。9.7です」と。

オリンピックが終つてすでに一か月半以上になつても、子どもたちは、9.7とか、9.3とか、小数点をつけた採点をしている。今までは考えられなかったことである。

また「遠藤選手だ」といっては、つりわにさかさまにぶらさがろうとして、なかなかむずかしい演技をくふうしてみせる。ウルトラC、とかいうのもたくさん生れた。今までも自由につりわを楽しむことができたはずであるが、オリンピックの体操以来、一段と子どもに興味は、つりわ・鉄棒・うんていなど、器具をつかってウルトラCを試みようとする子どもが増加したのである。体操日本の面目にかけてがんばってくださった小野選手の活躍、その他遠藤選手の名は、子どもたちのあこがれの的になったようである。あの美しいフォームに引きつけられた子どもたちの夢をそのままなおに伸ばしてやりたいものである。

5 われこそはマラソン王アベへ選手

今年こそは、だしの王様ではなかったが、マラソンのアベへ選手、また日本の円谷選手などの人気はたいへんなものであった。まるで自分分はマラソン選手アベへであるように、毎日マラソン遊びが続けら

れた。追いついてぬけばまたぬかれる。園庭から廊下、部屋から部屋へと休みもせずに走りつづける子どもたち、折り返し地点をこしらえて走りつづけるのであった。

6 スローモーション演技

子どもたちはよくテレビを視聴した。幼稚園でみる時間が少なかった時でも、家庭でよくみているのであろう。立派な競技や演技のフォームがスローモーションで再現されるのをとらえたのである。

その影響はただちに子どもたちの動きに現われてきた。速度の変化をからだであらわす子ども、リズム遊びの中でも喜んでスローモーションをやったのでしたのである。ふしぎなものである。すべては子どもが自分で発見し、自分から進んで表現しようとしたのである。私どもは、テレビの影響がかくも大きいことを再確認したことがある。

7 国旗あてゲームと国歌

入場行進で各国選手が国旗を先頭にどうどうと入場した。また金メダル、銀メダル、銅メダルの表彰につきものの各国の旗と国歌奏楽、そうしたことで日の丸の旗が日本の国の旗であるということがよりたしかになったと同時にどここの国にも旗があること、参加国のみんなが異なったそれぞれの国の旗を持っていることが理解されたい。「国旗あてゲーム」ということを生みだした。ちょうど、参加国の国旗を印刷したカレンダーもあつたし、また布製の旗を部屋

に飾ったりしていたので、どこの国の旗かということをおぼえようと子どもが増加した。子どもたちの中で二枚の旗をみせ合つて「これはどこの国の旗ですか」と一枚ずつ国名をいいあてるのである。たまたま参加国全部の国旗を正しく言いあてる子どもがあつたことが刺激になったこともあるが、教師の面目がつぶれはしないかと心配する程、むずかしい国の名まえも知っているのには感心した。

それに加えて、国歌のレコードを二、三枚用意したところ、子どもたちは好んでレコードをかけて国歌をきき覚えた。今まで君が代の曲をきくと、相撲の歌とか、運動会の歌（国旗掲揚に用いた）とかいった子どもも多かつたが、オリンピックからはそんなことは言わなくなった。アメリカの国歌をかけると、「それは、ききあきた」という子があつたが、水泳などアメリカ国歌をきく機会が多くておぼえてしまったらしい。たまに、ソ連の国歌をかけてほしいと希望するものなどでてきた。

オリンピックを終えて、子どもたちにはつきりやきつけられたのは、いろいろの国があつて、いろいろの人（人種の違う）がいること、国には国の旗があつて、それぞれの国の歌があること。

世界の人々にふれる機会であつたことは、ほんとに得難い経験であつたと思つた。

（大阪学芸大学付属幼稚園）

第十四回 幼稚園教育実際指導研究会

——新要領にもとづく実践・特に一日の流れについて——

主催 お茶の水女子大学附属幼稚園

幼児教育研究会

協賛 お茶の水女子大学

教育研究室・児童研究室
附属小学校・中学校・高等学校

幼稚園教育要領が改訂されて以来一年、その線に沿った実践や研究が一段と高まってきたように思われます。本研究会では恒例により本園における保育の実際の際の姿を公開するとともに、新要領に沿った実践の途上におこる実際的な諸問題、特に、日
日の保育の流れをどういうふうにするか、といったような問題を中心にして研究することにいたしました。皆様のご批評がえ
られれば幸甚に存じます。

なお「幼児の教育」六月号を、本テーマに基づく特集としました。

日時 昭和四十年六月三(木)四(金)五(土)の三日間

会場 お茶の水女子大学講堂

講師

お茶の水女子大学教授 平井信義
お茶の水女子大学助教授 津守真
お茶の水女子大学教授 坂元彦太郎
附属幼稚園長

日 程 表

6月5日 (土)	6月4日 (金)	6月3日 (木)	
		受付	9.00
実際指導	実 際 指 導	開 会 の つ あ い	9.20
協議会			10.00
講演 坂元園長		11.00	
開 会 の つ あ い		12.00	
	昼食	昼食	
	協議会	協議会	13.00
	講演 津守助教授	講演 平井教授	14.00
			15.00
	質疑	質疑	16.00

○既刊

「お茶の水女子大学附属幼稚園 教育課程」昭和三十九年・四十年版 三〇〇円にておわかりいたします。

実
際
指
導
会
員
申
込
期
限
申
込
場
所
宿
泊

お茶の水女子大学附属幼稚園職員一同

幼稚園・保育園・小学校の教育関係者及び一般希望者

三〇〇円（研究要項代を含む。当日お払い下さい）

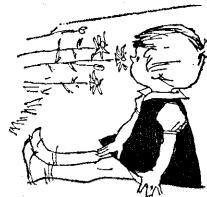
五月二十五日までに「はがき」でお申込み下さい。

東京都文京区大塚町三五 お茶の水女子大学附属幼稚園 幼児教育研究会

ご希望の方は五月二十日までにお申込み下さい。二食付二二〇〇円（サービス料を含む）ぐらいにて

お世話いたします。

幼稚園の教育内容と指導の検討



山 村 ぎ よ

私は二、三年前から自分の幼稚園の教育内容や、その指導のひとつひとつに検討をはじめておりました。

幼児教育の根本的な考え方のあれやこれや……また、「当園としての理想の教育は何を目標として努力されねばならないのか」、日頃最善の努力をしていると思つて実施してきたことが、「はたしてこどもの幸福とつながつた効果としてみのつていたか」園長としての責任において、しっかりみつめてみたい、と考えていた時、ちようど、教育要領改訂の気運もみられて、多方面の先生方から、いろいろな意見を聞かれたり、きかされたりしながら、一方では自分の園の教育内容の検討に手をつけておりました。

いよいよ昨春、改訂教育要領も告示されましたので、40年度から使用する当園としての教育課程や、指導計画も作成せねばなりません。

なので（もちろん東京都教委から示される教育課程編成要領にもよるわけですが）その手始めとして、今まで検討してきました当園の基本方針を、更に、教育要領第一章の基本方針に照し合せて再検討し、また、その教育内容については39年度の計画をすすめながら観察記録をとる一方、38年度中に実施した週案、日案などの記録をもとに改訂された要領の教育内容を尺度として（六領域に示されるひとつひとつの項目によつて）再検討する仕事と、とりくみ、一応「社会」「自然」の領域のまとめをみましたので、ささやかながら昨秋、研究発表会を開き、多くの先生方からの有益な指導助言をいただいたり、また激励のことばをいただいて、感げきした2日間でした。今回編集部のご依頼をうけて、そのときの私の話から、その内容を紙面のゆるす範囲においてのべさせていただきます。

教育要領の基本方針から

たいへんおこがましい言い方ではありますが、要領の基本方針1項目が当園の基本方針と合致していることで、よろこびを感じ、今まで運営してきたことを「独自性をもつ当園の教育」として充分話させていただきました。

紙面の都合で私の話はその「はしら」だけを簡単にのべてさせていただきます。

1 幼児の成長発達に即して

教育の理想はより高くもちながらも、常に子どもの成長してゆく実態をとらえて、ひりひとりの子どもに充実した活動の発展がみられるような細かい配慮のもとに教育計画をすすめることに心がけました。

とくに次頁の基礎資料(A)でものぞかれるように、「友だち関係」から「うけ合う大きな教育効果」をみのがさないように、教育的環境の整備と私たち教師の「きめの細い指導」は、くっつけて先生の号令だけで子どもがうごかされることのないようにと注意しております。

2 指導のねらいを明確に

子どもの自由な遊びからいろいろと教育計画に導入しようと試み

ている当園では、その自由な遊びに流されて大事なねらいがぼやけてしまったり、また、片よりができないように、六領域のバランスを考えて、子どもの生活を通して常に教師お互同志の反省をきびしく行なっております。

3 ひとりひとりが自主的活動のできるような環境を

大かたの人たちはご存じのように古い園舎園庭、せまい保育室など、不備だらけの幼稚園に280名もの園児を収容することについては園長の責任として常に反省しながらその不備を「工夫と努力」でおぎなっているつもりです。そしてひとりひとりの園児がそれぞれの特徴をいかして体あたりで思う存分活躍し「今日一日を満足して過ごした」という実感を心にだきしめて帰宅できるようにと念じて、「生活の場をつくること」「保育形態の工夫」「豊富な保育材料の選定」に全職員が努力をつづけております。

○せまい園舎、園庭を広く使用するためには、年令別に、また、クラス別に一週間に一度は園外保育を実施して残っているクラスの子どもたちがのびのびと広い園庭が使用できるように、保育形態に、いろいろと苦心しております。

○保育室内の遊び道具や、教具にも車をつけこともがひとりどこへでも自由に移動ができるように、また保育材料も子どもたちの自主的な活動が充分にできるよう豊富に用意してあります。ことに教材は広範囲にわたって選び、個性的な作品などが自由に創作

(A) こどもの姿について

幼稚園に入園してきた子どもがはじめて経験する集団生活の中で、友だちとの関係をもとに観察したものをまとめたものです。

幼稚園生活の中で芽生えた社会性がいろいろな経過をとって発達してゆくようすを拾いあげ、こどもの生活のままにきぎってみました。これによって年長、1年保育児の差がややはっきりしたように思うし、また地域差もぞかれます。

ひとつひとつに事例をつけられないことが残念ですが、これが当園の教育課程作成の上に、また指導上の根本になるものと考えております。

この他にも個人的なようすや、ことば、うごき、音楽的反応など、あらゆる方面からとらえねばならないと思いますが、本園の実情から考えて、とくに社会性の面にしぼりました。

○印は38年度中にとらえた姿です。

期	三 学 期
<p>グループ造りの時期</p> <p>5. どの子どももよくあそび教師の指図があるとよく活動するが自分を認めさせようとして反抗するものがでてる。</p> <p>6. ややボス的な者がリードして好きな友だちを誘いグループの構成を上手にしている。</p> <p>7. 自主的な行動がとれ実定感をもつ。</p> <p>8. 教師の計画した遊びに夢中になってとびこみ生活を進展させていく。</p> <p>9. おとぼんの役割を喜び進んでしようとするようすがみえる。</p>	<p>個々の成長する時期</p> <p>1. 教師や友だちと自由に意見をのべ合うことができる。 ・消極的な子どもも友だちの中で少しずつ自己主張をする。</p> <p>2. ひとりひとりが充実した遊びに入りグループ構成は未だ不安定にみえるが、しかしメンバーが固定する。</p> <p>3. グループの中に入れぬ程自我が強くなりびてしまった子ども2、3名はグループづくりのじゃまをすることがある。</p> <p>4. 殆んどこの子どもが活発なあそびをこのむ。</p> <p>5. 自分だけの生活を楽しもうとしてグループにも入らず、じゃまもせず、平然と遊んでいる者もある。</p> <p>6. 遊びの構成人員が多くなり、ながつぎがする。</p> <p>7. 問題が起ると自分たちで解決しようとする。</p>
<p>5. ややグループ的な遊びがみえだし友だちのことが考えられる。</p> <p>6. グループの遊びの中でも平行遊びが目立つ。</p> <p>7. 子どもどうしの話し合いでもみんな話すことができるようになる。</p> <p>8. 体力的なことをよるこび運動量が非常に増す。</p> <p>9. 友だちのことが気になったり友だちを批判するようになる。</p>	<p>個々の成長する時期</p> <p>1. 集団の中で個人差が目立たなくなる。</p> <p>2. けんかが少なくなり、手をだすことをしないで話し合いで解決しようとする。</p> <p>3. 友だち同志で自分のあやまちをなすり合いすることが多い。</p> <p>4. 絵をかくときなど表現がたくさくびのびしたものが多くなる。</p> <p>5. 自分の力をためそうとしたり責任をもたされたりすると非常に喜ぶ。</p> <p>6. 助力の必要な友だちに手をかき適当に協力してグループの中の仕事をやりとげようになる。</p> <p>7. 子ども同志ゲームのルールを教えたり教えられるりして気持よくあそぶ。</p> <p>8. リーダーのようなまとめ役をすることもがでてる。</p>
<p>5. グループのメンバーが決った友だちに片寄るときもある。</p> <p>6. ちがったグループに所属しようと思いをのべることもがでてる。</p> <p>7. 自然発生的なグループに入れぬ幼児がうったえて来るときがある。</p> <p>8. 言語発表、音楽リズムなど、また共同製作などのたのしさがわかり、ひとりひとりの充実した生活がグループ活動を発展させている。 (内容をよりよいものになろうと話し合う)</p>	<p>グループの中で個々の成長する時期</p> <p>1. グループの中でひとりひとりが自分の意見をはっきりのべ合い相談がまとまる。 (その過程に余裕がある)</p> <p>2. 自分の意見が通らぬときもグループからはずれないで活動にうつればみんなと一緒にたのしく活動している。</p> <p>3. 自分の考えたこと思いついたことが実現すると非常によろこび、おとなをびっくりさせる。</p> <p>4. 全体の遊び(劇あそびや共同製作)の中で自分たちのグループの位置や関係を考えることができてグループ同志で話し合いをすすめることができる。</p> <p>5. 先生や友だちに自分の言動を理解してもらえぬときは非常にくやしがりたりすねたりする者がいる。</p> <p>6. 幼稚園生活のすべてにわたって非常に充実した様子みせる。 (生活態度に、発表などに)</p>

〔文京区立第一幼稚園のこどもの姿〕

(子どもの成長発達に伴う集団生活の発達過程をとらえて)

昭和35年～38年度まで

		一 学 期	二 学 期	
年 少 児		<p>ばらばらの時期</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 入園の喜びをいろいろな姿で表わす。(ぶらんこにとびつく、先生に話しかける、先生の誘いに応じるなど) 2. よろこびと不安のいりまじったようすを表わす。(先生や友だちの誘いかけにも応ぜず母親のそばをはなれない) 3. 不安な気持ちをぶつける。(友だちや先生にあたる、おもちゃを独占したがる、さげし声を出す、足をばたばたさせる) 4. すべての生活に抵抗をかんじて自分の心をとぎしがまんしている者もある。 	<p>ややまとまりの時期</p> <ol style="list-style-type: none"> 5. 小人数の友だちと楽しく仲よくあそぶ。 (教師の指図をうけて) 6. 自分の好きな友だちを誘って好きな遊びをするがながつづきはしない。 7. 約束がわかって友だちや先生の誘いかけに気らくにはいつてくる。 ・友だちの名前をおぼえる。 ・リーダーになれることもいるがただはしゃいだり勝手な行動をする者がいる。 	<p>まとまりの時期</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 約束を守って楽しく遊ぶ。 2. 幼稚園生活のたのしさがわかって自分から誘ってグループをつくらうとする。 3. まだ自分のことが一人でできずそのためにグループにも入れず仲間について行けない者もある。 4. グループ構成は不安定でグループでの遊びが長つづきしない。
		<p>ばらばらでまとまっている時期</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 入園の喜びをいろいろの姿で表す。(ブランコにとびつく、先生に話しかける、先生の誘いをまかまえていて応じる、先生の話をよくきこうと努力する、指図通りに行なうものが多い) 2. 先生や友だちの誘いに応ぜず母親のそばをはなれない者もある。 3. できないといつてなかなかとりつこうとしない者が多い。 4. 不安な気持ちをぶつける 5. 他人のこゝろを受けつけず仲間意識が全くない。 6. 並ぶとき一列になれず横にひろがる。 7. 個人差がはげしい。 8. いろいろの表現活動が型にはまってできている。 9. 交友関係が浅くすぐはなれる。 		<p>グループづくりの時期</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ひとりでほんやりしているものがなくなる。 2. けんかやいいつけ口をするものがでてくる。 3. 生活習慣が一応身につく要領をおぼえることも多くなる。 4. いろいろなことにじっくり時間をかけてとりくむことが少ない。
二 年 保 育 年 長 児		<p>グループ造りのようすと個々の子どもの成長がぞかれる時期</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幼稚園生活のたのしさがわかり意気盛んなことも多い。 2. 自分のことは何でも自分でできるので自分の思う通りに友だちをも引きこもうとしてぶつかりが起る(少しいぼつてみたくて乱暴になったりいじわるをしてみるものがある) 3. 年長期になった自覚過剰で約束をみだすこともとがめたり強制しようとしてけんかが起る。 4. 年長組になったことで非常に緊張しすぎて思いがけないことに抵抗を感じている者もある。(当然できることができない) ・年少の時親切にしてもらったことを想い出して新入園児に特に親切にしようとしてつとめるようすがみえる。 5. 友だちの言動が気になりおせっかいをする者がある。 6. 教師の誘いかけに気持よくとびこんでくる者や自主的な遊びのグループもあちこちにみられる。 ・自分だけの生活をたのしんで、どのグループにも入らず茫然としているものがある。 	<p>グループのかたまる時期</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 非常に緊張していて教師の誘いかけに応じてたのしく遊ぶが反面にグループの約束をみだすことも出ると友だち同志で指図し解決する。 2. 遊具を通して遊ぶことが多く、自主的につくられた者たちのグループが子ども同志でゲームをおもしろく発展させている。 3. 各グループが何らかの目的をもって遊んでいる。 4. ひとりひとりの生活内容が充実すると共にグループの活動が活発になる。 	

(B) 根本方針について

当園のこどもの成長発達からおさえた根本方針は大ざっぱに3学期に分けました。具体目標もこれにあわせた方がよいと思いましたが、クラス担任が別指導計画を作成する場合の目やすに便利のように別列といたしました。

年間目標を年令別にしなかった理由は、個人差をもつ幼児の生活をのぞいた時、表面に表われるのぞましい行動や、反面にもつ多くの問題行動、表現活動などのことが多くの場合年令差とは違ってあらわれる場合が多いように思います。

各クラス別指導計画作成の場合にはこどもの姿をはっきり把握した上でそれぞれのクラスの実情や各担任のもちあじを生かして、年令別に具体的な指導目標をならべられるよう巾広く考えてあります。

根本方針		年間具体目標	()印は教育の仕上げとして特に年長児のために努力する
一 学 期	◎自分のことは自分で	四 月	1. 友だちや先生と仲良くあそべるように (2) あそびの中で自主的行動がとれるように (3) だんだんと集団のきまりになれるように (4) 新しい友だちを迎えて年長児としての自覚をもつように
		五 月	1. たのしく元気に戸外あそびができるように (2) 友だちとたのしくお弁当がたべられるように (3) きまりよい集団生活ができるように(やくそくを実行するよう に) (4) 自分のからだを自分で守るように(安全教育)
	◎誰ともしく思うに でたけに存 たたくしん	六 月	1. 健康な生活ができるように(とくにきまりよい生活態度を) 2. 梅雨期を通して自然を知らせるように (3) 初夏のころよい季節を十分に味わせるように……? (4) がまんづよい生活ができるように
		七 月	1. 七夕祭を友だちと一しょにたのしみ合うように (2) 夏の生活を充分たのしみながら健康生活のできるように 3. 夏休みを健康に過せるように (4) 家族の人たちとたのしくなにかをつくりだせるように
二 学 期	◎いろいろな表現活動生活充実を 現での充	九 月	1. 夏休み中のたのしかった生活が友だちと話し合えるように 2. 夏休み中のいろいろな生活経験の発表が気持ちよくできるよ うに 3. きまりよい生活習慣が再び身につくように (4) 約束を守るように
		十 月	1. 友だちとの結びつきを深められるように(協力し合うように) 2. よろこんで運動会に参加できるように (3) 科学し考え合うように (4) できるだけ敏捷に団体行動のとれるように(安全教育)
	◎社会をむ豊かに 目けてに	十一 月	1. 秋の自然に興味をもたせるように……? (2) いろいろな経験を通して自由に積極的に表現できるように (3) 表現のよろこびを充分かんじられるように (4) 働く人たちや自然のみりにも感謝の気持ちをもてるように
		十二 月	1. 地域社会の一員であることを知らせ社会的行動にも関心も てるように 2. 寒さに向って日常生活の健康習慣が身につくように (3) ある程度の知的なあそびを満足するように (4) 友だちのよろこびをいっしょによりこぶことができるように
三 学 期	◎成長をよろこぶ ようあう	一 月	1. 日常生活の中で自立的な生活態度と自覚をうながすように… …? (2) 寒さに負けず元気に生活できるように (3) ひとりひとりががまんづよい生活の範囲をひろげるように 4. 幼稚園内外の行事において国旗に親しむように
		二 月	1. 科学しつくりだすよろこびが充分わかるように 2. グループ活動にすすんで創造性を生かすように 3. ひとりひとりが積極的に表現力をのばす生活場面をひろげら れるように
		三 月	1. ひとりひとりが成長のよろこびと自覚をもって積極的に行動 できるように (2) 幼稚園生活のたのしさをひとりひとりの心にとどめられるよ うに

○放送教育の日常化を徹底させることに努力を。娯楽性と教育性をかねていて、しかもこどもたちの生活とは切り離せないテレビ、ラジオを教育に利用することを試みてもう10年になりますので、

今では気軽に一週間の生活の中に織りこまれております。NHKの幼児番組も私たちが常に教育立場で検討した細い注文をつけておりますので、最近では安心して利用し、園全体としては次のように年令別に利用して多くの効果をあげております。(主として生活指導のために)

(C) 経験や活動のまとまりについて

この欄は現在まで私の園では「あそびのまとまり」ということばであらわしてきま
した單元、または主題とも考えられると思いますが、幼児の生活を第一に考えて目的
をもって充分遊ばせ、その遊びの発展がだんだんと組織されて私どものもつ教育のね
らいに誘導されてゆくような仕組みを考えたいと思いました。

教師の計画のみでふりまわすことなく、必要な教材や環境で意欲をたかめ、保育形
態の工夫や指導によって遊びの方向づけを行なって多くの効果を表わしてゆけるもの
と信じております。数年来問題としてとりこんできましたこのことばも、今回教育要
領最後のページに「経験や活動のまとまり」ということばをみつけて、そのまま使う
ことといたしました。

これも月別でなく1ヶ月にいくつかあげてある中から各担任が年令別に相談して毎
月の指導計画に1つか2つ位取り上げられるように巾広く考えました。

()印のものはとくに総合的指導に発展しやすいものとして必ず取りあげるように考
えております。

	年少児	一年保育年長児	二年保育年長児
一 学 期	1. 友だちあそび 2. 元気なこども ・ こどもの日を迎える ・ たのしいおべんとう ・ こりをかわいがる ◎のりものあそび (3)ままごとあそび 4. 時計やさん (表現あそび) (5)魚つり遊び 6. 七夕を迎える 7. しゃぼん玉あそび (夏のあそび) 8. 水あそび	1. 友だちあそび 2. 子どもの日を迎える (3)のりものごっこ 4. たのしいおべんとう (5)時計やさんごっこ (6)買物ごっこ (おみせやさん) 7. 体力あそび 8. 七夕を迎える 9. しゃぼん玉あそび 10. 水あそび	1. きょうからうえぐみ 2. 新しい友だちと仲良く (3)のりものごっこ 4. 子どもの日を迎える 5. げんきなこども 6. 小鳥をかわいがる (バードウィーク) 7. 食事をたのしく (8)時計やさんごっこ 9. 体力あそび 10. 室内あそび 11. 夏のあそび
二 学 期	1. たのしかった夏休み 2. たのしい運動会 (運動会を迎える) (3)動物あそび (表現あそび) (4)のりものごっこ 5. 落葉あつめ 6. 劇あそび (7)うりやさんごっこ 8. たのしい子ども会 9. お正月を迎える	1. たのしかった夏休み 2. たのしい運動会 3. たのしかった運動会 (がんばれがんばれ) (4)動物園ごっこ (5)のりものごっこ 6. ありがとう 7. 体力あそび (8)たのしい子ども会	(一年保育児と同じ)
三 学 期	1. お正月あそび 2. 体力あそび 3. 木工あそび (4)たのしいあつまり (みんなで発表会) 5. もうすぐ年長組	1. お正月あそび (2)郵便ごっこ 3. 体力あそび (4)たのしいあつまり (生活発表会) 5. もうすぐ一年生	(一年保育児と同じ)

(月) 「みんないっしょに」年少児、カラー継続視聴、年長児、随
時視聴

(主として心情を育てるために)

(火) 「おじさんおはなししてよ」

○年長児のみ随時視聴(カラー)

○ラジオ、「お話でてこい」全園児継続

(水) 「人形劇」全園児継続、年少児(カラー)

(木) 「ドレミファ船長」年少児・継続(カラー)、年長、随時

(主として自然の生活、社会生活を豊かにするために)

(金) 「おててつないで」年少児・随時、年長児・継続(カラー)

第一学期 基本的な生活習慣と態度育成のために家庭の協力を

教育要領にもとづくねらい	幼稚園生活で	家庭で
<p>(1)自分のからだや身のまわりをいつもきれいにしている</p>	<p>(1) ・うがい手洗いを忘れずにする ・便所使用のあと、ゆいじりのあとは消毒液または石けんを手を洗う ・便所を上手に使う ・鼻がでたらかむ ・汗がでたり雨にぬれたときはすぐふく ・洗った手はよくふく ・手や指を口に入れない</p>	<p>(1) ・なるべくきまった時間に用便をすませるような習慣づけに努力する ・うがいや手洗い洗顔などしやすいうちに用具場所などことも用に準備する ・鼻をかんでやらないでひとりでかめるように手順を教える ・手の洗い方石けんの使い方ふきとり方を手ばやく上手にできるように教える ・いつもきれいなハンカチ手ぬぐいその他洋服の下着類も清潔にし名前をかくのを忘れぬように ・家庭内でも清潔の習慣は家族みんなで協力する ・幼稚園から帰宅したあともうがい手洗いをわすれずに ・便所の上手な使い方を教える(あとしまつ手洗いなども)</p>
<p>(2)健康体になるために自分で自分のからだを注意する</p>	<p>(2) ・便所にゆきたくなったらがまんしないですぐゆく ・夜は早くねて朝まげんきに目をさます ・日中戸外にでるときは必ず帽子をかぶる ・ひるねをいやがらない ・病気のときは必ず幼稚園を休む ・予防注射をいやがらない(健康診断をいやがらない) ・いつも姿勢を正しくしている</p>	<p>(2) ・家庭でも食前の手洗い食後のうがいなどわすれずにくりかえしさせるよう努力する ・おとなといっしょに夜ふかしをしないように注意する ・絵本をみたり絵をかいたりテレビをみたりするとき姿勢を正しくするように気をつける ・つかれたらひとりで休息できるようにしむける ・医者や注射をいやがらぬよう常に気配りをする</p>
<p>(3)正しい食事の仕方をおぼえる</p>	<p>(3) ・食事についてのやくそくを守りすきらいをいわない ・のこさない ・よくかんで食べる ・すきらいをいわない ・食事のあとには静かに</p>	<p>(3) ・食事の正しい仕方、偏食矯正には常に努力する ・つかれたらひとりで休息できるようにしむける ・医者や注射をいやがらぬよう常に気配りをする</p>
<p>(4)思う存分あそぶ</p>	<p>(4) ・戸外でげんきにあそぶ ・競争にまけておこらない ・思う存分遊んだあとは自分で自分のからだを休めるよう練習して休む(ひるねをする)</p>	<p>(4) ・戸外で元気にあそぶように身軽な服装にしてよこしてもしからぬ ・誰とでもあそばせ、ときには父母兄弟が相手をしてよろこばせる (なわとび ボーリング まりなげ はねつき 野球水泳その他)</p>

<p>みんな安全のために(安全教育)</p> <p>道徳的意識を育くために</p>	<p>①公共の施設をきれいに使 い大切にす る</p>	<p>①・便所を上手に使う ・水のみ場や手洗い場をよこさない ・おもちゃをひとりじめにしたりこわたりしない ・やくそくや順番を守ってあそぶ ・使用以外のところを汚さない ・かみくずは一定のところにすてる</p>
<p>②目の丸に親しみをもちよ うにする</p> <p>③人のいやがることをしな い</p>	<p>①・園式や子どもの日など目の丸の旗を園旗として親しむ ・幼稚園の行事によるこんで参加し自分勝手な言動をしない</p>	<p>②・必ず国旗を敬意し視察日にはこどもといっしょに親しみをもちたてる ③・小さい子どもをからかったりしないようにひとのいやがることをしないよう常 に注意する</p>
<p>④交際や先生のいいつけを 守る</p> <p>⑤みんなが気持ちよくあそぶ (生活指導) ⑥感謝の気持ちですなおにあ らわす</p>	<p>①・あそびのルールをはっきり知って守る ・自分勝手なことをしない ・遊具の使い方をやくそくをはやくおぼえる ②・交通のきまりを早くおぼえて必ず守る ・公園の往復は必ず右端を通過して途中でいたずらをしてはいけない(ぶざ げない) ・自動車やオートバイには特に注意してであるく ・園外にでたときは必ず先生の指図にしたがって行動する ③・戸外であそぶときいつも自分のからだに注意して高いところこ のぼったりきげんな場所には近よらない ・けがをしたときは必ずおとさない ・何かを口に入れたりしやぶったりしない ・知らない人によびとめられてもついてゆかない ・物をもらったりしない</p>	<p>①・となり近所のことでも安全にあそべる場所を用意する ・ともたちのすきらいをいわないで誰とでもあそべるように他家にいったり自 分の家によんだりしてあそぶときもきまりを守って(遊具のやくそく 時間な ど) いつも安全であるよう注意する</p> <p>②・家庭内のさわってはいけないもの入ってはいけない所などはっきり教えておく (遊を歩くとき無意識に手をひいて歩かない) ・家庭外にでたときはおとなどの指図にしたがわせ自分勝手な言動をさせない (電車の中、道路上その他集合の場所などで我が子かわいさにまけない) ③・物を口に入れたり指しやぶりがみえたら早くなおすよう気をつける ・からだの具合がわるいときやけがをしたときは必ずすぐおとなどにいうようにし むけておく ・見ず知らずの人から物をもらったりさせないにらぬよう日常よ くいいきかせておく ・はさみ、きり、大工道具などこわがっているや が上手に使うところをみせたりこども用品をそろえてあそぼせる ④・となり近所のことでも仲よくおもちゃを使ってあそびあかたつけなども協 力できるかどうか見守ってやる</p> <p>⑤・勇気づけてできる範囲の手伝いをさせる ⑥・すなおにあやまれるようなふんいきを家庭の中につくっておく</p>

第二学期 基本的な生活習慣育成のために家庭教育の啓蒙

教育要領にもとづくねらい	幼稚園生活で	家庭教育で
<p>(1)自分のからだは自分で注意し健康体をつくる</p>	<p>(1)暑い日は必ず帽子をかぶって戸外であそぶ(登園の際も) ・けがをしたときは必ずすぐ手当をうける ・身体の具合わるいときは必ず先生に告げて手当をうける ・夜ふかしをしない ・気温に合せてひとりで衣服を調節する ・寒くなったもうがいや洗頭、手あらいをわすれずに ・寒くなったも厚着をしない (2)ぬれた手足ははやくふきとっていつもきれいにしている ・下着類のとりかえをいやがらぬよう、身長体重測定するときも手ばやくぬきができるように (3)よくかんでのこさず食べることやおかずだけを先に食べてしまわぬよう、またあまり時間をかけぬよう食事をひとりで上手にする</p>	<p>(1)夏休み中の成長がおどなの指図なしにひとりであちこちとび出す習慣がついてしまったこともあるのでまた暑い日中戸外であそぶときは充分注意する ・けがをしたりからだの具合がわるくてもがまんしているときが多いので注意して必ず教えるようにしむける(からだがわるくても幼稚園を休みたがらない子どもが多い時) (2)気候のよいとき思う存分あそぶので衣服のよかれや手足のよかれが自立つければ案内親子とも平気である場合が多いので下着類でも充分注意するように ・気温によってチェックキ上衣などの調節は必ずひとりでできるように ・洗濯、爪きりなど常に注意して必ず子どもの方から気づくように ・風呂に入ったときなどのからだの洗いか、手持の使いかなどひとりでできるように (3)家庭でも食前のうがい手洗いは忘れずにあそびに夢中になって食事をいそがねようよくかんですききらいをいわず正しい食事の作法を教えておく (4)気候もよいオリソンピング気分体力増進のための家族中で運動する機会をつくり思う存分体力の消耗したあとは必ず休息し栄養には充分気をつける (1)自分のことだけでなくとなり近所のことでも幼稚園のともだちグループみんながいっしょ安全な場所であそべるよう細かい配慮をしてやる ・小さい教念箱など用意してどこにも使用できるように教えておく (2)交通のほげしくない路をしらべておいてどこにも道順をしつかりと教えておく (3)家庭電機器具の中には子どもがいっしょに使用できるものとさわってはいけないものがあることを教えてやくそくを守る</p>
<p>(2)自分からだのや身のまわりはいつもきれいにしている</p>	<p>(2)ぬれた手足ははやくふきとっていつもきれいにしている ・下着類のとりかえをいやがらぬよう、身長体重測定するときも手ばやくぬきができるように (3)よくかんでのこさず食べることやおかずだけを先に食べてしまわぬよう、またあまり時間をかけぬよう食事をひとりで上手にする</p>	<p>(2)ぬれた手足ははやくふきとっていつもきれいにしている ・下着類のとりかえをいやがらぬよう、身長体重測定するときも手ばやくぬきができるように (3)よくかんでのこさず食べることやおかずだけを先に食べてしまわぬよう、またあまり時間をかけぬよう食事をひとりで上手にする</p>
<p>(3)正しい食事をする</p>	<p>(3)よくかんでのこさず食べることやおかずだけを先に食べてしまわぬよう、またあまり時間をかけぬよう食事をひとりで上手にする</p>	<p>(3)家庭でも食前のうがい手洗いは忘れずにあそびに夢中になって食事をいそがねようよくかんですききらいをいわず正しい食事の作法を教えておく (4)気候もよいオリソンピング気分体力増進のための家族中で運動する機会をつくり思う存分体力の消耗したあとは必ず休息し栄養には充分気をつける (1)自分のことだけでなくとなり近所のことでも幼稚園のともだちグループみんながいっしょ安全な場所であそべるよう細かい配慮をしてやる ・小さい教念箱など用意してどこにも使用できるように教えておく (2)交通のほげしくない路をしらべておいてどこにも道順をしつかりと教えておく (3)家庭電機器具の中には子どもがいっしょに使用できるものとさわってはいけないものがあることを教えてやくそくを守る</p>
<p>(4)思う存分体力的なあそびを満足する</p>	<p>(4)元気に戸外で思う存分運動する ・運動したあとは必ず休息をとる (1)みんながやくそくをまもって気持ちよく安全にあそぶ ・友だちがけがしても自分がけがしてもすぐ手当をうける ・みんなであそぶないところへいかないようにグループで気をつける</p>	<p>(4)元気に戸外で思う存分運動する ・運動したあとは必ず休息をとる (1)みんながやくそくをまもって気持ちよく安全にあそぶ ・友だちがけがしても自分がけがしてもすぐ手当をうける ・みんなであそぶないところへいかないようにグループで気をつける</p>
<p>(1)グループのみんなが仲よく安全に</p>	<p>(2)交通の規則を守る</p>	<p>(3)家庭電機器具の中には子どもがいっしょに使用できるものとさわってはいけないものがあることを教えてやくそくを守る ・ぬれ手でコードをもったりモーターの部分など手をださぬよう必ず教えておく ・ストーブのそばや石油コンロのそばで遊ばぬよう注意する</p>
<p>(3)自分からだを安全に</p>	<p>(3)電気器具などさわるときは必ず手の水気をとってからにする ・冬の暖房器具を知ってさわったりしない ・見知らぬ人のきさいかけにのらぬようはつきり注意する ・ストーブの周囲であそぶときは必ず注意してあそぶ</p>	<p>(3)家庭電機器具の中には子どもがいっしょに使用できるものとさわってはいけないものがあることを教えてやくそくを守る ・ぬれ手でコードをもったりモーターの部分など手をださぬよう必ず教えておく ・ストーブのそばや石油コンロのそばで遊ばぬよう注意する</p>

<p>れるように</p> <p>(4)災害から自分をまもる避難訓練に参加する</p> <p>(1)公共の施設をきれいに使</p>	<p>・ひとりりてだまっへあそびにいかないよう自分で気をつける</p> <p>・運動会その他の行事に参加したときはしゃきすぎてけがをしないように</p> <p>(4)・災害の場合を考えて避難訓練には先生の命令を絶対守って行動する</p>	<p>・見知らぬ人についていかぬよう、またチヨコレートやクランペンなどの誘いかけにもらぬよう折あることに話し合っておくように</p> <p>(4)・遊びの範囲が広がっていくことを充分知っていて子どもをみつめているように 火事地震など不時の災害のあることも話し合っておくなどの指図で行動するように 練習しておく。また幼稚園での避難訓練などにも協力する</p>
<p>(2)国旗に親しみをもち</p> <p>(3)感謝の気持ちを表わす</p>	<p>(1)・行事などで参加する小学校の運動場体育館公会堂など公共の施設をきれいに使いまた親しみをもちようにする</p> <p>・いろいろな公共施設に親しむと興味をもつ</p> <p>・自分ごみはごみ箱に(消防署 交通博物館 郵便局 その他)</p> <p>(2)・世界各国の国旗にも興味や親しみをもち</p> <p>・国の行事にはいつでも国旗を出すことを知って父兄の手伝いをしてかかげ親しみをもち</p> <p>(3)・自分のことをしてくれる家族や公共の仕事にタッチしている人たちに感謝の心を表わす(すなおにありがどうかいえる)</p> <p>・親切にしていたいたことをわすれないでこともらしくありがどうかいえる</p>	<p>(1)・おどなどいっしょに公共施設を大切にすることを常に感じさせるように</p> <p>・おどなもいっしょに遠出したときの生活態度を注意する</p> <p>(2)・国旗のしまっている場所は家族の者みんなが知っていて行事のときはみんなが親しみをもち国旗を用意するよう心がける</p> <p>(3)・最大もらさず日頃好感をよせて下さる方やいろいろと手伝って下さる方になりがどうかいえる機会をつくる</p> <p>(4)・理屈で教えるのではなくテレビや新聞のニュースなどこともらしい関心をもたせて話し合いかんじをきいてやったり批判させたりしながら世の中のこと知らせる</p>
<p>(4)社会のできごとに目をむけて助け合ったりよここび合う</p>	<p>(4)・テレビでニュースなどをみたときはこともらしく話し合っていて考える・自分のもっているものでも中には気持ちよくわけてやる</p> <p>・世の中のできごとにこともらしい関心をよせてニュースなどをききこともらしく話し合う機会をつくる</p>	

ひとりりてだまっへあそびにいかないよう自分で気をつける

第三学期 基本的な生活習慣育成のために家庭教育の啓蒙

教育要領にもとづくねらい	幼稚園教育で	家庭教育で
<p>(1)自分のからだをより健康的に注意する</p>	<p>(1)・寒さにまげず戸外でけんきに遊ぶ ・外からかえったとき（登園したとき）うがいや忘れずにする ・寒くてもスマートフォンや火のそばにはばかりいれないように、またぬれた手をそのまま火にかざさないように注意する (2)・水を使ったあどの手はきれいにふきとる（しもやけにならぬよう注意する） ・寒くても洗顔はみがきうがいなど毎日するよう約束し実行させる</p>	<p>(1)・子どものうごきや自由な思う存分できるように厚着をさせないように注意する ・幼稚園の往復外出の際はうがいの習慣づけに努力する ・暖房器具のそばで子どもたちがあそびやすいように一定の遊び場所を用意してやる (2)・身のまわりのことの清潔については保護者の責任において注意する ・今までについていたよい習慣が冬休みなどでくずれぬよう毎日よく見守ってやる</p>
<p>(2)自分のからだや身のまわりをいつもきれいに</p>	<p>(3)・きめられた時間内によくかんだのしくお弁当をすませる ・食前食事中食後のやくそくをきちんと守る (4)・寒くても思う存分運動して手足を充分のばし身体中の運動神経を働かせる（どんな遊びにも参加する）</p>	<p>(3)・食事についてはお弁当の効果が充分表われている時期であるから家庭でも同じように正しい食事の習慣を身につけさせる (4)・冬休みなど父母も相手をして子どもの体力で増進に協力する ・ことに幼稚園生活の消極的なこともは必ずなわとびボールなげホーリングなどでゲームをして競争心をもたせるようにしむける</p>
<p>(3)正しい食事をする</p>	<p>(1)・一度おぼえた交通のきまりはくすさぬように幼稚園の往復は物論外出の際は必ず実行するよう誘導する (2)・お互い気をつけてけがをしないようにきけんな場所は立ち入らぬよう注意し合う ・グループのことも同志きげんでないかをたしかめ合ってから遊ぶ</p>	<p>(1)・おとどなが多忙のあまり交通のきまりをくすすときもあるのて特に注意してこともどいっしよの場合はせつないにまがいをおこなさない ・交通のきまりをおぼえさせると同時に常に敏しようさを養うよう努力する (2)・子どもの好きな場所は、せまい場所、人の通らぬようなところなど多いので常に安全さをたしかめておくと同時にせつないにきけんな場所に立ち入らぬよう常に教えておく</p>
<p>(4)交通のきまりを必ず守って安全に生活する</p>	<p>(3)寒害の折に出あったとき安全に自分の身を守るように</p>	<p>(3)・幼稚園では先生に家庭では両親に、また、近所のおどなにいわれたことは絶対に必要だということを話しておく（テレビ新聞ニュースなどの実際におきたことなど含めて） ・いつもおどなの話を終りまでよくできるようにできるだけ預けわたりやすく話を</p>

<p>な た め に</p>	<p>(1)公共施設を大切にすること</p> <p>(2)国旗に親しみ敬う</p> <p>(3)感謝の気持を表す</p> <p>(4)協力の精神を養う</p> <p>(5)みんなが気持ちよく生活する</p>	<p>(1)・自分のものと他人のものをはっきり区別してどちらにも大切にすること</p> <p>・あやまって人のものをきずついたりこわしたりしたときはすなおに報告しあやまる</p> <p>(2)・国家的行事に関心をもち、そのために国旗をかがげることをおぼわぬで実行する</p> <p>(3)・公共施設やその他の場面で働く人にも感謝の気持を表わしきがあるにありがとうをいう</p> <p>(4)・自分のきらいなことでもよろこぶで参加し協力する</p> <p>(5)・ひとの喜びを共によること、気持ちよく生活する</p>	<p>(1)・とかく自分のものだけを大切にしたりひとにかすのをいやがりたりするので日常生活をよくみていて正しいおとなの生活をのぞかせるように努める</p> <p>(2)・おとなたちの生活のすべてをまねしていくので国旗に対する親しみをもてるよう家族全体で常に注意している</p> <p>(3)・家庭内だけでなくとり近所や、また公共施設に働く人たちの苦勞苦心談などときどき話題にして家庭内でもみんなが感謝の気持をもつよう心がけている</p> <p>(4)・とかく自分の好みにあつたことだけに夢中になるので時には興味がなかつたりきらいなことにも参加してみようとする気持を育てよう心がける</p> <p>(5)・他人のよろこびを共によること、高ぶることであるときめいていないで家庭内は物論となり近所の人たちとの生活の中でもよろこぶ機会をつくるよう努力する</p>
----------------------------	---	---	---

(土) 「きたきたきたよ」 (同右)

3 安全教育への努力

古びた園舎、園庭、施設全般についての安全性には常に細い配慮をもって注意しておりますが、こども自身には行動の面で「敏捷性」を養い、精神面では「人にめいわくをかけない、やくそくを守る」ことなど、特に交通のきまりについては帰国の際にくり返し注意し、実生活の指導に心がけて安全教育の徹底を家庭と協力して努力しております。

4 保護者の啓蒙に努力

幼稚園教育全般にわたっての効果をたかめるためにも、ひとりひとりの基本的な生活習慣や態度の育成にも保護者の協力なしにはできないことが多いので「両親教育」には非常に力を入れております。毎月の「幼稚園便り」や、クラス別保護者懇談、一学期一度の「園長の話」の他にPTA活動としても講演会などをもって家庭教育の啓蒙にとめております。

7頁、12頁の表は一年間私たちが常に心して努力していることの内容を家庭にも徹底させ、協力してもらえようように、幼稚園便りの内容や、保護者懇談会の折の話し合う材料として用意してある年間計画表ともいえるべきものです。

(文京区立第一幼稚園長)

日本保育学会第18回大会

会期 昭和40年5月22(土)・23(日)日
会場 東京家政大学

国電 十条駅下車7分
都電 板橋駅前下車7分
国電 板橋駅下車スクールバス3分

スケジュール

第1日 個人研究発表
第2日 個人研究発表
シンポジウム・その他

連絡先

東京都板橋区加賀一丁目18-1-1
東京家政大学児童学研究室内
日本保育学会第18回大会準備委員会
電 (961) 五二二六 (代表)

幼児の交通安全教育

高橋 種 昭

I その意義と目標

最近激増する交通事故に伴ない、幼児の交通事故による死亡、負傷者数は増加の一途をたどっている。東京都においては三十八年度中の幼児の交通事故による死亡、負傷者数は、実に四千二百八十二名というような驚くべき数字を示している。つまり都内だけで一日

平均十二名もの事故が発生しているわけである。このような状態にあつては、幼児に対する交通安全教育の徹底はまさに急務であり幼児を交通災害から守り、その安全を確保するためには幼児の養育の任にある親や教師、保母たちのみならず地域社会の人びとすべての努力が結集されねばならないと思う。

幼児に対する交通安全教育の目標は、もちろん自らの身を自ら守る技術の習得にあることは当然であるが、同時に、将来成人した際に他人の生命を尊重し、交通道徳に忠実な社会人となる基礎をつくることにも通じたものでなければならない。したがってその教育は、単なる知識や技術の授与のみに終ることなく、全人格的教育を目標にしたものでなければ眞の安全教育とはいえない。

II 幼児の交通事故の実態

幼児の交通事故の発生数などについては、読者の方々も新聞や雑誌などの紙面を通じて充分承知しておられることと思うので、ここでは昨年私どもが東京都、及びその近郊の幼稚園児を対象に行なった、過去に彼らが経験した交通事故の実態調査の結果を中心に、その発生状態について述べることにする。調査は七か所の幼稚園児約千名を対象にし、過去に経験した交通事故についてくわし

第1表 事故をおこした車の種類

車種	年齢							計
	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	不明	
トラック		1	4		4		1	10
オート三輪		1	1		2		1	5
オートバイ		2	5	5	3		1	16
スクーター		1	5	1	1			8
自家用乗用車	1	2	3	2	1			11
タクシー				1	2	1		4
白転車		2	2	2	4			10
その他					1			1
無記入					1			1

第2表 事故の発生場所 (I)

発生場所	年齢							計
	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	不明	
信号のある十字路					1			1
信号のない十字路			1	2	7			10
まっすぐの道	1	5	12	8	8	1	1	36
まがった道			2		2			4
十字路		2	1				1	4
その他		1		1	1			3
無記入		1	4		2		1	8

第2表 事故の発生場所 (II)

発生場所	年齢							計
	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	不明	
家の前の道	1	6	7	2	9		1	26
家の近くの道		2	11	5	9	1	2	30
家から離れた道		1	1	3	1			6
その他			1		1			2
無記入				1	1			2

い報告を求めたものである。
 その結果、過去に負傷を伴った交通事故を経験したものが、実に全体の約八%もあり、その負傷程度は過半数のものが医師の手当をうけており、その中の半数は二週間以上の治療を要した重傷事故

であった。
 事故をおこした車の種類は、官庁統計の負傷事故の場合もオートバイとかバイクと呼ばれる原動機付き二輪車が最高であるが、今回の調査においてもオートバイが最も多数であり、そうした小さな目

第3表 事故発生時の行動

発生時の行動		年齢		3歳	4歳	5歳	6歳	不明	計
		1歳	2歳						
歩行中	ひとり			3		1			4
	大人兄弟		1		1	1			2
	大人子ども			1	1	1			3
横断中	ひとり			1	1	2			5
	大人兄弟			2	1	2	1		7
	大人子ども			3	3	2			8
とび出して	ひとり		3	3		1			7
	大人兄弟		3	1	1	1			6
	大人子ども					4			4
遊んで	ひとり			2		3		1	6
	大人兄弟	1	1	1				1	4
	大人子ども		1		1			1	3
	無記入					1			1

標が幼児にとっていかに危険な存在であるかがわかる。第1表) 事故の発生場所は、二歳児までは家の前での事故がほとんどであるが、三歳を過ぎると家から離れた場所での事故が増加する。そして曲折のない見通しのきく直線路での事故が意外に多くみられた。

(第2表) (I)(II)

では、いったいどのような時に事故が発生したかといえば、「道路を横断中」が最高で、次いで「道へのとび出し」が多い。

事故をおこした際の同伴者についてみると、やはりひとりだけの時の事故が多いが、母親や友人、兄弟などと一緒の時の事故を合計すれば、ひとりだけの時の事故をはるかに上廻る数字になる。

III 事故の発生機制

幼児の交通事故の発生機制について考える場合には当然本人の例の身心の条件、保護者の態度、運転手側の責任、地域環境など、事故の発生に直接、間接に関連する要因のすべてについて考えねばならぬが、ここでは紙数の関係もあるので、幼児の身心の発達状態、保護者の態度の三つの面から考えてゆくことにする。

1 精神発達との関係

幼児の交通事故には、当然のことながら危険に対する認識の欠如、理解の甘さというものが、その事故発生原因の一つとして考えられるものが多い。危険な道路、例えば発車する可能性のある自動車が発車しているような場所や、交通量の多い危険な場所での遊びなど、みな非常に危険をとまなうものであるが、幼児にはその危険

が意識されない。

見通しのきく直線路での横断中の事故なども、自動車というものに対する危険意識の欠如とともに進行してくる車と自己との間の距離感覚の欠如などが大きく働いている。その証拠には、こうした種類の事故は年令の増加とともに急速に減少する。左折、右折車などに対する警戒が疎そかになるのは、他人の意図を感じとる能力の未熟さにもその原因の一つが求められる。幼児は近づいてくる車がどのような方向に進もうとしているか、その意図を察することが困難なために、車の直前を横断したりして事故を招いてしまうのである。

車の陰からのとび出し事故などにしても、車というものは一台だけでなく、続いてくるものがあるということに対する認識能力の欠如によるものであろうし、信号の無視、横断歩道外の横断、左側通行など、法規違反による事故にしても、幼児の信号や法規などに対する幼稚な、自己中心的な理解の仕方や、思考における具体性などに、その事故発生原因のほとんどのものを求めることができよう。

幼児のそうした幼稚な理解の仕方では、とっさの場合の臨機応変の処置は期待できないし、日常いつも通行している場所では正しく規則を守れても、いったんその場所を離れると全く規則を無視した行動に出ることは充分予想される。

2 精神状態との関係

情緒の表出が爆発的であり、衝動的であることは、幼児期の特徴であるが、その爆発的、衝動的な情緒の動きというものが、多くの事故の原因となっていることは明らかである。友だちや兄弟と遊びに夢中になっている時や、両親などと外出する際のように、気持ちがあきうきしている時、あるいは喧嘩して興奮している時など、幼児は事故に対して全く無防備な状態におかれているのである。今回の調査結果をみても、そうした状態の下に発生した交通事故が最も多かった。

遊んでいて友だちや兄弟の後を追って道を渡ろうとして車にはねられた、というような事故は、二、三歳の幼児にも多いが、かなり年令の高い幼児にもみられる。こうした時、幼児の注意は先を行く仲間集中してしまい、他の周囲のものに対し注意を払うことは困難な状態におかれているのである。つまり外界に対する認識が未分化な状態に陥ってしまうのである。

また、親などと買物や遠足などに外出しようとして家を出る際などの幼児の心理状態も、嬉しさのあまり落着きを失う、はしゃぎ廻って無目的に前方に突進したりしがちである。買物に行こうとして母親がまだ玄関にいるうちにひとり外にとび出してゆき車にはねられた、というような事故が実に多いのである。

親などが道の反対側に行ってしまう、ひとりだけ道の反対側に残

されたり、親の姿を道の向こうに発見したような時にも幼児は淋しさや嬉しさが先に立ち、前後を警戒することなく道にとび出すことがしばしばある。こうした行動は依存的な生活から完全に脱却しない幼児の生活にあつては当然のことともいえるかもしれぬが非常な危険をともしなうものである。

また、喧嘩して泣かされて逃げる時や、興奮して相手に攻撃をしかけようとしている時の幼児も、落着きを失なう、普段ならば道の左右を確認してから渡ることが可能な子どもも、安全を確認することなく危険な行動にでる可能性が大きいし、道に玩具や好奇心を誘うような物を発見したような時にも幼児の注意は、その物一点に集中してしまい背景になる危険などは認知されえない。

3 行動特性との関係

交通事故をおこした幼児の場合には、交通事故の性格からみて、ただちに事故多発性格などというものを考えるのは適当ではないかもしれないが、一応参考までに今回の調査の際に事故をおこした幼児の行動特性について受持ち教師に評定して貰った結果は、男児の場合、落着きのない子や依存的な子、生活習慣の確立されていない動作のおそい子、非常に適応の活発な子どもが、事故をおこした子どもの中に多く含まれていた。女兒にはそうした傾向はみられなかった。

IV 幼児に対する安全教育

幼児自身に対する交通安全教育の方法としては、主として幼稚園、保育園などのような施設において保育者の手によってなされる安全教育と、家庭において親など保護者の手によってなされるを中心とした生活指導的教育の二つが考えられる。これらの教育はもちろん両者とも非常に重要なものであることは当然であるが、安全教育の場合、家庭において親が年少の幼児期から行なう日常のしつけ教育の重要性というものは、他の教育の場合以上に重視されねばならない。

前にも幼児の交通安全教育の目標については、それが知識の授与に終ることなく、全人格的教育でなければならぬと述べたが、私は幼児の心身の発達段階や今回の調査結果からみて、その教育の具体的な目標は飽くまでも徹底した反覆教育による危険回避行動の習慣化と、日常の生活指導を通じて行なわれる自律性、道徳性、共感性の育成にあると思う。幼児の家庭における生活指導も、すべてこの目標の下に行なわれなければならない。

イ 危険回避行動の習慣化

繰り返し述べるように、幼児の心身の発達は未だに未熟な段階に

あり、危険のなんであるかを理解せしめることが困難な段階にあるのであるから、公事の時に右の手に箸を持ち、右の手に茶わんを持つことを習慣づけると同様に、左右の確認、右側通行、安全な場所での遊び、曲り角における側方の車に対する注意などもすべて幼少時から習慣化する必要があるのである。そのためには繰り返しの注意とともに幼児期は模倣活動の盛んな時期なのであるから幼児と行動をとるおとなたちは常に交通道德に忠実な模範的行動を示さなければならぬ。

こうして道路の歩行の仕方や横断の仕方、安全な場所での遊びなどを習慣づけて行けば、それは一生を通じて身についたものとなるはずである。

ロ 自律性の育成

自己の行動を自らの力で律し、依存的な生活から脱却することは、交通安全を期するうえからいっても重要なことである。

母親が道の向こう側にいると夢中になってその後を追うことは、二、三歳の幼児では無理からぬ行動ともいえるが、五、六歳の幼児に対しては、そうした際にも左右の安全を確認する余裕と適切な判断を期待することは、あながち無理な要求とはいえない。そのためには日頃から自律心を養うような指導がなされ、依存的な生活から脱却させるしつけがなされなければならない。入学直前の年令の幼児

に対し親同伴でないと家の外に出さないというような扱いをしていたのでは、かえってそれは危険を招く結果にもなりかねない。危険の回避には百分の一、千分の一秒という時間が貴重なものもある。そうした時他人の力を頼っていたのでは徒らに貴重な時間を浪費することになってしまい、助かるべき命まで失うことになってしまうのである。

ハ 道德性の育成

社会道德を積極的に自発的に守ってゆくということは、交通安全を確保する上からも極めて重要なことである。しかし道德というものはけっしてそれを丸暗記的に記憶させても、それに対して忠実な人間を育てることにはならない。むしろ知識としてよりも感覚的に道德に忠実であることの方が大切なのである。

そのためには親や受持ち教師など、子どもにも法規を説き、交通道德を守るべく命じる者と子どもとの関係が、愛情と信頼とによって堅く結ばれていることが大切である。とくに幼児期は、信頼し、愛情を感じているおとなの示す基準を絶対的なものとして守る時期なのであるから、なおさらこのことが強調されねばならない。

ニ 共感性の育成

共感性というものが他人の気持ちを感じとる能力であり、精神発達の未熟な幼児に対して、望むことが無理なものであることは当然

第4表 どうすれば事故は防げたか

発生状況 事故対策	歩 行 中	横 断 中	と び 出 し て	遊 ん で い て	計
保 護 者 の 注 意	5	18	10	6	39
子 ども 自 身 の 注 意	0	6	4	0	10
運 転 手 の 注 意	1	5	4	6	16
環 境 の 整 備	1	0	0	1	2

幼児の交通事故というものが、被害者自身自己防衛能力の乏しい存在なのであるから、その保護者の責任たるやまことに重大である。事実親自身も幼児の事故の多くは、親の注意が徹底していれば、その発生は防止できたと考えている。第4表は調査の際のその事故はどのようなすれば防げたと考えるか、

V 保護者に対する安全教育

ともいえるが、交通事故というものが相手あってのものであることから考えれば、その育成はやはり重要であり、早期から育成に努めなければならぬものである。そのためには幼児期から相手のある生活を多く経験させる必要があり、その体験の中から相手の人間の気持ちを察知する能力を育てねばならない。

という問に対する母親の回答であるが、やはり「親の注意」をあげるものが圧倒的に多い。

発生した事故の内容をみても、その事故の多くに、その原因を親の子どもに対する無理解な態度や、放任的態度に求められるものがある。

例えば幼児と交通量の激しい道を両側に分れて歩行したり、不用意に向こう側にいる子どもに声をかけたりすることは、前にも述べたごとく自ら事故を招くようなものであるし、危険な道路で子どもを遊ばせて平気である放任的行為など、全く無責任な行為と言われても仕方がない。

また、交通事故というものの防止が単に個人の問題として解決さるべき性質のものではないことは明らかであり、その対策は、社会全体の問題として、大きな観点にたつて考えられねばならない問題である。社会全体の人がびとが、安全な環境づくりに努力するとともに、子どものしつけに積極的に参加し、他人の子どもだからといって放任したりすることなく、注意を与え、模範とするよう常に行動してこそ、幼児の交通安全教育の成果は期待できるのである。

(日本総合愛育研究所)

*

*

*

*

幼児教育の十大原理と題して、鼻地三郎氏に執筆していただいている。今月は第二回であるが、幼児教育にたずさわる多くの方がたが共感してよまれたと思う。鼻地氏は、福岡にある脳性小児麻痺児童の学園 \parallel しいのみ学園の創設者として長年、実際に児童の教育指導の経験をされ、また同時に福岡学芸大学の教授として教育心理学の研究をしておられる。この十大原理は、理論からだけ生れたものでもなく、実際からだけ生れたものでもなく、理論と実際の両者からおのずから生れいでた教育原理である。幼児教育者が、よく熟読玩味すべき論文である。

幼児のための教材の研究を、継続して本誌に掲載してきたが、鼻地氏のしいのみ学園は、この点でも、幼児教育者の学ぶべきものが多い。教材教具は、子どもがそれを使っているうちに、それを通しておのずから教育されるもので、したがって、教師は教材教具を工夫することによって、子どもにはたらしかけることができる。しいのみ

学園では数百種類の教材教具を工夫して作っておられ、それは直接には幼児のためのものではないが、教師みずからが教具を工夫して作るという態度は、幼児教育者と共通のものであろう。幼児教育の大先輩であるフレールベルは、恩物という一連の教具を考案したし、また、モンテッソリも、独自の教具を作っていることを考えると、教材教具の工夫がいかに幼児教育にとつて重大な役割を果すものであるかがわかる。教具の工夫にあたっては、紙や木、粘土、塗料、接着剤、工具等の基礎的知識が必要であるので、佐藤、砂場両氏に執筆していただいている。幼児の場合には素材そのものを与えて、子ども自身が工夫してつくることとがまた重要であるが、教師が素材や工具についての基礎知識をもつことはたいせつである。今月号には、教材教具についての座談会の記事を掲載したが、教材教具については、今後も新しい知識や研究を載せたし、また、読者からも、工夫や御意見を寄せられることを期待している。

幼児の教育 第六十四巻 第五号

五月号 © 定価六〇円

昭和四十年四月二十五日 印刷
昭和四十年五月 一日 発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

編集兼 津 守 真
発行者

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社 フレールベル館

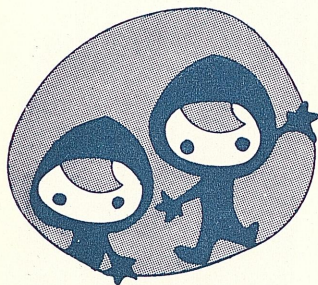
振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所フレールベル館にお願いいたします。

フレール館の

現代幼児教育研究会

*新しい形の幼児教育講習会です



5月(仙台)例会のご案内

日時 5月16日(日) 9時30分～16時
会場 仙台市 東北学院大学
(仙台市南六軒丁1)
内容 午前-全体講座 午後-分科会
講師 秋田美子先生 小林純一先生
藤田妙子先生 山内昭道先生
会費 200円 (テキスト代金を含む)

■詳細は、フレール館本社、または
宮城保育園へお問い合わせください。

株式会社 フレール館

保育者 必携の書

「保育学年報」について

竹田 俊雄

保育と、深く研究する心が基礎にあつて本物の保育となる。この気運を助長する一つの道として日本保育学会はこの「年報」を大ぜいの人々の協力により世に送っている。

一九六三年版は、第一部として高松での学会大会の五十に近い研究発表などの抄録と違い決定版のかたちで集録し、学界で、どのような問題が焦点となつているかを明らかにしている。

第二部は保育関係の内外の雑誌の論文や単行本を主題別に分類してあり、過去一年間の研究がすぐ検索できる。

第三部には幼児文化財、保育機関の現状についての資料、最近の保育行政保育学研究の動向が掲げられている。

第四部は「本邦幼児発達規準の研究」の結果報告などがある。このような本が保育者、保育研究者の間に広く読まれることを望んでやまない。

「保育学年報」1963年版1200円—「保育学年報」1962年版600円

美しい絵と、格調高い文章で、幼い心にロマンと感動を誘う決定版!!



トツパンの 絵物語 シートン動物記

全12巻—各巻 490円

好評既刊

1. オオカミ王 口ボ
2. 灰色グマ ワープの冒険
3. きざ耳小僧
4. 銀ギツネ物語
5. 峰の大将クラッグ
6. あぶく坊主
7. 裏まちのすてネコ
8. かしこくなったコヨーテ テイトオ

- 全巻ご購入の方には、美しいカラーブックエンドを1組贈呈いたします。
- 詳細は、各巻に添付してございます。